

第五章 ベン・アリ政治体制

第一節 新体制と政治改革

1. クーデター

ベン・アリは、1936年9月3日、ハマム・スースに生まれた¹。ベン・アリが率いる立憲民主連合公式ホームページによれば、若いころのベン・アリは、高校を卒業せずに愛国心から独立闘争に没頭し、保護領当局に逮捕されたと記されている²。しかし1956年の独立の年、ベン・アリは二十歳であった。当然それ以前は、ベン・アリは未成年で、記録には一切残っていない³。幼少期・青年期のベン・アリで明らかなのは、11人の兄弟がいた大家族であったこと、特別裕福ではなかったこと、高校を卒業しなかったこと以外は、謎に包まれたままである。本人ののちのインタビューでは、独立後、法律や経済を学んだとされるが、実際のところ、どこで学んだのかは明らかにされていない⁴。

ベン・アリの職業的出自は、軍の一仕官から始まる。1956年、独立を勝ち取ったチュニジアでは、バイの衛兵に代わる国軍の編成が急務であった。採用されるには、バカロレア（高校卒業資格）を持つだけでよく、所持しない者はネオ・デストゥール党の推薦を得ることが条件であった。採用者はフランスの陸軍士官学校で6カ月の短い期間の訓練を受けた。ベン・アリは、その約80名のうちの一人であった。そのなかにはのちに彼の内相を務めることになるハビブ・アマールも名を連ねた⁵。

フランスから帰国後は軍のヒエラルキーを駆け上げっていった。ベン・アリはフランスから帰国後、さらにアメリカのバルティモア陸軍士官学校に留学し、治安維持と諜報について一年半学び、帰国後は幕僚部の国家安全保安局の副局長になり、数年を経て局長となった⁶。チュニジア人が、初めて彼の名前を聞いたのは、1974年1月12日のチュニジア-リビア会談の時であった。当時、マスムーディとカダフィーによってイスラーム・アラブ共和国建設が進められていた。カダフィーは、戦略的重要ポストの一つである、軍の国家安全保安部門の責任者として、ベン・アリ

¹ Hammam-Sousse チュニスから南約300キロの港町。父は、フランス海軍で長く下働きをし、後年は、スースの港湾責任者となった普通の人物であった。母は小さな土地でオリーブ栽培業を営んでいた。Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p. 27.

² <http://www.carthage.tn/html/index.html> Biographie [2007/04/19]

³ Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.28.

⁴ *Ibid.*, p.27.

⁵ *Ibid.*, p. 28.

⁶ *Ibid.*, p. 29. ベン・アリの軍部での昇進は、幕僚を父に持つナイマ (Naïma Kefi) との結婚と、その義父の支援が不可欠だったといわれている。なお、ベン・アリはナイマ・ケフィと92年に離婚、現在の夫人はレイラ・トラベルシ (Leïla Trabelshi) である。

を指名していた。結局、ヌウイラ首相の猛反対によってこの共和国建設は破談となり、ヌウイラ首相の怒りを買って、ベン・アリは、在モロッコチュニジア大使館の武官に左遷された⁷。

しかし、ベン・アリを政治の中央に呼び戻したのもヌウイラであった。1978年の黒い木曜日事件を、国家安全保安局局長として処理した。その後1980年に発生したガフサ事件ののちベン・アリは再度海外へと転じることとなった。同年3月、ワルシャワ大使としてポーランドに着任したベン・アリは、そこでヤルゼルスキー将軍のクーデターとその後の首相就任に立ち会うことになる。歴史の偶然だがこのワルシャワ転出は、ベン・アリにクーデターを学ぶ機会を与えることになった。

ベン・アリは1984年1月、食料暴動により混乱を極める本国に呼び戻された。80年代半ばから、イスラーム運動を軸とする暴動が相次ぎ、黒い木曜日事件、ガフサ事件を確実に処理してきたベン・アリの手腕が再び注目されるようになった。イスラーム志向運動(MTI)は、政府の無能をあざ笑うかのように成長していた。その成長は、地下組織的であり、全貌を捉らえることは困難であり、ましてやその成長を阻むことは難しかった。

1984年1月29日、再び国家安全保安局局長、1985年に入るとすぐに国家安全保安省閣外相、そして1986年4月28日には内相となった。政治社会不安に時機を得て、政治の表舞台に上がってきたベン・アリは、ついに1987年10月2日、首相にのぼりつめた。クーデターを起こしたのは、首相に就任して35日後のことであった。

ベン・アリは、1987年11月7日未明、ハビブ・アマール（軍入隊の時の同期生でこの時国家機動隊の責任者）に、政府と党本部およびテレビ局を支配下に置くように指示し、さらにカルタージュ大統領宮殿をイスラーム過激派の急襲に備えるという口実のもと包囲させた⁸。そして憲法57条—共和国大統領が、死亡、解任、健康上の問題等によって、その職務遂行が不可能な場合、首相がその職を代行する—に則って解任手続きを行うために、内務省に7名の医者（そのうち2名は軍医）を呼び出した。ブルギバ大統領の職務遂行に支障がある旨の虚偽の診断書を書かせて、検事総長に署名させた。他方、軍に対しては、国防相でベン・アリの右腕であったスラエディン・バリが、幕僚本部に大統領解任の一報を流した。ベン・アリは、朝までにすべての将軍を集め、ベン・アリ体制に反対する者をその場で解任した⁹。

1987年11月7日早朝、前夜からのクーデターを終えたベン・アリ首相は、ブルギバ大統領が

⁷ *Ibid.*, p.30.

⁸ 実際イスラーム主義者が11月8日に大統領宮殿を急襲するという情報があったため、ベン・アリは原理主義者たちの手に落ちる前にクーデターに踏み切ったとする議論もある。例えば、Haddad 2002, *op.cit.*, p.204. だがガンヌーシはそれについて否定していて、真相は必ずしも明らかでない。

⁹ Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.44-45.

共和国大統領としての職務を遂行できない健康状態であることを告げ、共和国大統領職と軍の指揮を代行すると宣言した。

2. 国民協定 (Pacte National)

ベン・アリ首相による 1987 年 11 月 7 日のクーデターは、それまでの政治的停滞感を払拭し、若い新しいリーダーの到来を感じさせるに十分であった。法的な大統領職継承については国民に選挙で信を問うことを約束し、政治改革と民主化を唱えた。ベン・アリは大統領選準備期間中から法による統治、人権の回復を掲げ、ブルギバ前大統領のように自身は終身大統領にならず、再選は二回まで（三期 15 年）とする意向を表明した。数千人の政治犯を解放し、逮捕者の留置期間は最長でも 4 ヶ月として拷問は正式に廃止された。1988 年 4 月アムネスティー・インターナショナルの開設が許可され、7 月にはチュニジアは、中東・北アフリカ諸国で拷問および非人道的取り扱いを禁ずる国連条約を批准した最初の国となった。一党支配体制から複数政党制への移行を約束し、内外に新たな時代が来たことを予感させた。

ベン・アリが革命直後自らの体制強化にあたって政治・経済・外交において最優先事項としたのは以下の 3 つである。第 1 に野党勢力、特にイスラーム勢力との対話である。第 2 に党機能の強化である。第 3 に欧州を味方につけての自由貿易の推進と、70 年代半ばから 80 年代にかけて悪化したリビアとの関係改善・強化である。

前章で触れたように、80 年代以降、経済の悪化が引き金となって、政府は財政の悪化と緊縮財政から福祉や市民サービスから遠ざかり、チュニジアでは、アルジェリアやその他の国々と同様に、イスラーム組織が台頭していた。ベン・アリは、このような政治社会状況に鑑み、まず MIT と“和解”を試みていった。5,000 名を超える政治犯が釈放され、逮捕拘束されていた MTI のリーダー、ラシェド・ガンヌーシも革命の 3 ヶ月後には解放された¹⁰。

さらにチュニジア全土を驚かせたのは、イスラーム的価値の再評価であった。ベン・アリが選んだ最初の海外訪問地は、サウジアラビアのメッカであった。巡礼している姿は、チュニジア全土で放映され¹¹、世俗的・西洋的価値を大切にしていたブルギバ前大統領とは異なったリーダー像を見せつけることとなった。また、大統領選挙活動のポスターは、メッカ巡礼を終えたものが身に

¹⁰ 皮肉なことに多くの政治犯は、ベン・アリが内相時代に逮捕した者であった。

¹¹ Ilhem Marzouki, *Le jeu de bascule de l'identité*, Olfa Lamoun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris , L'Harmattan, 2002, p.91.

着ける白い装束ハッジ姿であり、国民議会選挙用ポスターにも、「神は議会とともにある」という文言が印刷されていた¹²。

また、左派野党とも“和解”が推進された。MDS指導者アハメッド・メスティリは釈放され、アハメッド・ベン・サラハ¹³は恩赦により亡命先からの帰国が許された。一連のこのベン・アリの和解・国民統一への取り組みは、ちょうどクーデターから一年後の1988年11月7日、あらゆる政治運動・政党、組合の代表がカルタージュ宮殿に一堂に集められ、国民の合意として採択された「国民協定 (Pacte National)」として結実する。その中身は、「もし国民統合が侵害されるような脅威に晒された場合、国家的な政治共同体法は、人権に優越する」というものであった¹⁴。

この協定は、すべての反対勢力を囲い込むことが目的ではあったとはいえ、ブルギバ時代からの認可を受けていた野党勢力である共産党(81年再認可/93年に Ettajdid[革新]に名称変更)、人民連合党(PUP/1985年 MUP2 が名称変更)、社会民主運動(MDS/1978年創設)の3党に加えて、新たに3党が認可されたため、民主化の予感を与えた。その3党は、進歩社会主義連合(RSP /1983年創設)と発展のための社会党(PSP /88年創設/93年に PSL に名称変更)、連合派民主連盟(UDU /1988年創設)である。ただし MTI から姿を変え「再生」という意の名称に変更したエンナーダの認可は延期された。

一方でベン・アリは自らの足場の安定を忘れていなかった。革命から3ヵ月後の1988年2月、社会主義デストゥール党臨時党大会において、ベン・アリはPSDの解党を宣言し、自ら立ち上げた立憲民主連合(RCD)への賛同を訴えた。その時に策定されたのが、チュニジア再生10ヵ年計画「(1987-1997)」であった。10ヵ年計画は、チュニジア再生へ向けて以下4項目から設定された。第一に近代国家の建設、第二に全体的で持続可能な発展、第三に、法治主義、民主主義、人権保障、第四に社会の発展であった。福祉的連帯や、女性の社会的地位向上などはここに含まれた¹⁵。RCDはのちに前衛政党であることを内外に向けてアピールするのだが、これが根幹となった。同年6月には、初のRCD会議が開かれ、ベン・アリは党議長として選任された。そしてヘディ・バクーシュを副議長として任命した。

¹² Fred Halliday, Tunisia's Uncertain Future, *Middle East Repport*, No.163, North Africa Faces the 1990's, Mar.-Apr., 1990, p.26.

¹³ 60年代計画・財政相として社会主義経済を主導し、69年解任。のち公金横領などの陰謀により逮捕される。70年代に入って脱獄後、欧州に亡命、スウェーデンとオーストリアから反体制運動を展開した。

¹⁴ Delphine Cavallo, Développement et libération économique en Tunisie : Présentation critique, Olfa Lamloum, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris , L'Harmattan, 2002, p.62.

¹⁵ <http://www.rcd.tn/index1.html> [2007/08/29]

ベン・アリは法的制限を加えて野党を押さえ込み、自らの体制を支える政党を設立し、1989年4月2日、クーデター後初の大統領選挙にのぞんだ。自らのシナリオ通り、99.20%という圧倒的な得票数で当選した。勿論対立候補者はいなかった。また、同日行われたチュニジア史上初「多党制下」で行われた国民議会選挙で、すべての議席（141議席）がRCD候補によって占められ、議会も独占した。

3. 対話と弾圧

だが、イスラーム勢力との和解の取り組みは、選挙をきっかけとして突然終わりを告げることになった。選挙結果に対してエンナーダが、選挙の不正を告発し、体制批判を繰り返したためである¹⁶。エンナーダは、公認候補が国民議会選挙において全国で平均17%、チュニス近郊では、30%前後の得票数を得ていたと主張した。また左派野党も全体で3%獲得していた。また総選挙資格者のうち120万の投票資格者が登録されていなかったと糾弾した¹⁷。

また、隣国のアルジェリア（1990年6月）で行われた地方選挙で、イスラーム指向の急進勢力であるイスラーム救済戦線(FIS)が勝利した¹⁸こともベン・アリ政権にとって気がかりであった。折しも国内では、エンナーダの運動員が暴動を起こし、エンナーダ系学生組織である1985年創設のチュニジア学生総連(UGTE)が、大学で激しい反体制抗議運動を展開していた¹⁹。

ベン・アリは、選挙後エンナーダの指導者の一人、アリ・ラライエッドなど主要なイスラーム主義者達を逮捕して国外追放に処した。加えてUGTEの活動を禁止した。このような厳然とした

¹⁶ Alexander 1997, *op.cit.*, p.35.

¹⁷ Halliday 1990, *op.cit.*, p.26. 他の調べでも野党得票数は全体で18%、議会での獲得議席は、20%~25%にのぼっていたという。Entelis 2004, *op.cit.*, p.239. 1990年4月、全国で一斉に行われた市町村議会選挙でもエンナーダはボイコットを呼びかけたが、結局、大統領政党RCDがほぼすべての議席を獲得した。1989年5月、代表のガンヌーシは、イスラーム運動家会合のためにアルジェリアに出発し、その後チュニジアに戻ることはなかった。海外と国内で非難を繰り返すエンナーダに対して、1989年6月、当局は政党の認可を拒否した。ガンヌーシは、弁護士であるアブド・アル・ファタ・モウロウにエンナーダの指揮を譲り、自身はパリ経由でイギリスに亡命した。

¹⁸この後1991年12月の区民議会選挙で雪崩的にFISが勝利し、軍が選挙無効にしてしまう。以降アルジェリアは政府軍対イスラーム戦闘集団の内戦に突入する。

¹⁹90年代初頭総学生数7万2千人の学生のうちUGTEに加入していた学生数は、必ずしも明確でない。ただし、カモーとジェイセールの調べでは、5千人が逮捕されていることから、少なくともそれ以上の学生がいたと考えられる。Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.331. ネオ・デストゥール党からの流れを組むチュニジア全学連(UGET)も権威主義的抑圧を強めていく当局に抗議していた。多すぎる警察のポストの削減を求め、シャルフィ教育相の辞職を求めてデモを繰り返していた。

態度は、さらにイスラーム勢力との軋轢を増すことになった。この期間の 1990 年から 91 年にかけての逮捕者は 7,000 名を越えると LTDH は発表した²⁰。

またその二ヵ月後の 1990 年 8 月イラクのクウェート侵攻も政権の舵取りに影響を与える重なる要素となった。1985 年より PLO 本部をチュニスに受け入れて以来、イスラエルの爆撃や PLO 幹部の暗殺を経験していて、イスラエル問題とリンクさせたイラクへの同情論が根強かった。これらの理由から国民は右傾化し、イスラーム主義へと傾き始めていた。

ベン・アリは、イスラーム勢力の台頭という事態を重くみて、以降アラブ・イスラーム的アイデンティティを前面に押し出すことをやめた。「対話」路線を中止し、ブルギバ前大統領と同様、「進歩・発展」と「合理性」を唱えていく。すなわち急進的イスラーム主義者の弾圧を徹底していく。

マルズーキによれば、ブルギバは、過去との決別を唱え、近代化に国民統合の礎を築くことを目指したが、ベン・アリはブルギバとは逆に、その近代化プロセスに漏れた者、乗り遅れた貧困層と自らを重ねることで、国民統合と政権のレジティマシーを築こうとしたと説明する²¹。

だが、その取り組みは、失敗することが運命づけられていた。政党としての合法化を得て政治の舞台に進出したいイスラーム指導者と、日々の生活の糧を得るために、経済的な連帯を得るために宗教に頼っている人々との隔たりは、実は深い。チュニジア社会においてはイスラーム主義を唱えるエリートとイスラームによって横の連帯でつながる最下層を区別しなくてはならない。社会に潜む矛盾に気づいた新しい指導者に残された選択は、貧困層を経済政策によって救済し、イスラーム主義者を警察機構によって制圧するというものであった。

また、ベン・アリはイスラーム運動、学生、組合のいずれかが共闘すると事態は收拾がつかなくなるのがわかっていた。70 年代後半、これら三勢力がブルギバ政権を動揺させ、政権の危機に発展した過去を持ち出すまでもないだろう。ベン・アリは、そのことを完全に理解していた。加えてベン・アリのイスラーム勢力に対する強硬姿勢と、世俗主義的な共和国の維持は、外国の投資家グループや国際機関を安心させ、チュニジアの経済発展に大きく寄与することになった²²。

他方で、93 年には結婚における両性の平等を定めた身分法の改正が行われた。また国籍法の改正や養育費の給付の改善、婦人家族省の設立が行われ、婦人保護立法も成立した。ベン・アリはイスラーム勢力には強権的な弾圧を強めながら、一方で、後にも詳しく触れるが、社会的弱者の救済と法による保護を忘れなかった。

²⁰ Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.71.

²¹ Ilhem Marzouki, *Le jeu de bascule de l'identité*, Olfa Lamloun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris, L'Harmattan, 2002, p.91.

²² Entelis 2004, *op.cit.*, p.240.

第二節 政治システムと統制民主主義

1. 多党制の導入と擬似野党

1994年から1997年は、ベンアリズムの輪郭をはっきりさせた。1994年3月選挙制度が変更された。選挙法改正によってそれまでの141議席から163議席へ増員された。だが、元の144議席は与党に自動的に議席配分され、19議席は野党に得票率にあわせて比例配分されるという多分に操作されたものだった。

1994年3月20日のベン・アリ政権となって二回目の大統領選挙では、前LTDH代表のモンセフ・マルズーキが、候補者として名乗りを挙げていたものの、結局大統領選挙直前に断念した。ベン・アリは、1989年の99.27%を超える99.91%という圧倒的数字で第二期目の当選を果たした。

同日行われた国民議会選挙では、RCDが97.73%を獲得し、議席数を増席された163議席のうち、144議席を維持した。他方で選挙法改正に従いチュニジア史上初めて、国会に野党が議席を獲得することになった。内訳は、社会民主運動MDSが10議席、Ettajdid(旧共産党)が4議席、連合派民主連盟UDUが3議席、人民連合党PUPが2議席である。

一方で、地方選挙(全国市町村選挙・1995年5月)であるが、RCDが99.85%を獲得し、野党勢力は4,090議席のうち、野党全体でたったの6議席(0.15%)しか獲得できなかった。その結果に対し、MDS代表のモハメッド・モアダは、4ヵ月後の1995年9月21日、10ページの意見書——党支配体制への反対、社会の警察国家化への懸念、民主化の疑念を表明した——を大統領に提出し、それが契機となって当局に逮捕される事件が起きた²³。

その後も数件の弾圧事件が続いた。94年から逮捕・拘留が繰り返されてきた人権弁護士のナジブ・ホスニが96年明けてすぐに8年の禁固刑となった。1996年5月7日にはマズルーキがフランスから帰国後、アメリカとフランスで人権団体と接触していたという理由で逮捕された。5月10日には、アラブ人権研究(IADH)の所長フレジ・フェニックがフランスでの国際人権連盟(FIDH)の会議に出席しようとしたところ、出国する直前に逮捕された。4日間拘留された後に釈放された。同月にはFIDH所長のパトリック・ボウドワンがチュニス空港で入国拒否された。同月18日にはMDS副代表ケマイス・シャマリ国民議会議員がモアダ事件の審理について漏洩した罪で逮捕された。同年6月、5年の禁固刑が言い渡された²⁴。このように、モアダが逮捕された

²³ Denoëux 1999, *op.cit.*, pp.35-36, Khiari 2003, *op.cit.*, p.51. 手紙の公開は当局にとって挑戦ととらえられた。10月9日に当局はモアダを逮捕し、その後の家宅捜索でリビアとの麻薬取引による資金の受領が発見されたとして起訴された。11年の刑が求刑され収監された。

²⁴ Denoëux 1999, *op.cit.*, p.36. シャマリは、元FIDH副代表で、LTDH代表を務めたこともある左派の代表ともいえる人物であった。シャマリの妻であり、モアダの弁護士であったアリア・シャマリ(Alya Chamari)もパスポートを没収され、海外渡航を禁じられた。

事件を合わせると、1995年から1996年は、MDSの二人の主要リーダーのモアダとシャマリ、弁護士や人権運動家の逮捕が相次いだ特異な年となった²⁵。

1997年の終わりからは、国民議会議員の被選挙権は25歳から23歳に引き下げられた。また、ベン・アリ大統領自ら、情報省長官の廃止を決め、ジャーナリストに向けて、“自己検閲”をやめて、政治問題について市民の間の議論を活性化することを要請した。政治問題の議論の活性化は国民議会議員にも要請された。だが一連の民主化の動きは、のちにみていくように、ヨーロッパ連合、特にアメリカに対するジェスチャーにすぎない。

1998年初頭には憲法の一部改正がなされ、大統領選挙に立候補する者は5年以上、党首あるいは党代表であること、そして国民議会に最低一議席を確保していること、そして30名の国民議会議員か市長による支持署名名簿提出が要件とされた²⁶。

2. 前衛政党 RCD の正体

ブルギバ体制と比べると、ベン・アリ体制は議会において複数政党制へ移行し、多元主義的な政体が実現されているように見える。だが、前述したように最大野党のMDSをはじめ全ての野党勢力は、RCDと選挙前に議席配分されている擬似野党である。UDU、PUP、Ettajdid、PSLは、政権与党による認可と引き換えに、表立った対立行動をしていない。そのため、どの政党も実質的に野党として機能していない²⁷。またEttajdid、UDU、PUPは、議会に議席を持つものの、実質的な党組織がなく、独裁という批判の目を逸らすための傀儡政党である。またどれもその運営を補助金に大きく頼っているクライアント政党でもある²⁸。

だが、取引の事実（議席配分）がある反面、RCDがこれだけの勝利を収めるには、それなりの理由がある。一つは選挙制度である。チュニジアの場合、総選挙区制で、比較第一党候補者が総取りとなる。従ってRCDの公認候補となると、そのまま自動的に候補者となり議員となる。第二にその動員力である。その議員を頂点にして、全国に6,713の細胞（最小組織）があり、54,840人の常任委員が活動している。全党員数は、172万人を超えている²⁹。チュニジアの人口950万、

²⁵ モアダ、シャマリ、ホスニの三者は、1996年12月30日に大統領によって恩赦された。だが警察当局の監視下におかれた。

²⁶ Vincent Geisser et Éric Gobe, *La Président Ben Ali entre les jeux de coteries et l'échéance présidentielle de 2004*, *Annuaire de l'Afrique du Nord 2003*, CNRS Editions, 2003, p.294.

²⁷ 実際にEttajdidは、その前身共産党時代に1963年から81年まで、18年間一切の活動が禁止されていた。その過去は現在においても大いに行動を制限しているといえる。

²⁸ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp.238-240, Denoëux 1999, *op.cit.*, p.45.

²⁹ Chaabane 1997, *op.cit.*, p.80, Larbi Sadiki, Ben Ali's Tunisia: Democracy by Non-Democratic Means, *British Journal of Middle East Studies*, Vol.29, No.1, May 2002, p.66.

一家庭平均 6 人で換算すると、一家庭に一人の割合でRCDの党員がいることになる。党は全国、地方レベルに限らずほぼすべての企業、組合、商工会議所、女性の相互扶助団体、NGO、青少年のクラブ活動に至るまであらゆるレベルに入り込んでいる。特に地方・コミュニケーションレベルで財政援助、物質的援助、運営補助等その活動を支えているのが、1988年に制定された「地区委員」と呼ばれる制度である。委員活動は公のもので内務省管轄であり、1988年以降250の市町村に4,000の委員会が存在している。これらは文字通り基盤目状に“配備”され、RCD本部と密接に連絡を取り合いながら、社会奉仕活動から青少年スポーツ活動にいたるまであらゆる分野でRCDの末端組織として市民社会との結びつきを強めている。援助を得る側は、その連帯に感謝し、RCDへの忠誠を誓う。それが一つの党の機動力となって組織的な票獲得につながっていく³⁰。また、委員活動が内務省管轄というように党と政府の区分が意図的に曖昧になっていることも票を集める重要な要素となっている。

次に中央レベルでの行政編成について触れよう。ベン・アリが中央において求心力を高めているのは、ブルギバ時代に、取り巻きの政治家によって国家運営がなされたのと対照的に、前項でみた地方からの生え抜きの議員のみならず、能力さえあれば、官僚・研究者が行政のトップへと登ることができるようになったことが挙げられる。党幹部が固定せず、常に新しい顔が登場する。それが支持を得る要因の一つとなっている。

一例を挙げれば、1998年7月30日から8月2日に開催された第三回RCD党大会で選ばれた党中央委員236名のうち、60%は新任であった³¹。また1994年の国民議会選挙および95年の地方選挙に立候補した若い候補者のうちそれぞれ64%、75%が新人であった。また市町村レベルでは85%の議員が50歳以下である³²。1987年11月から2001年1月までの閣僚および大統領特別顧問を務めた116名のうち、ブルギバ時代に閣僚を務めた経験のあるものは5.2%である。それ以外はすべて新しく任命された。さらにその40%は、大学教員など政治経験のない者で占められている(表14)³³。

ただし、閣僚レベルで登用されるには一定の基準がある。UGETなどでの活動歴がなく、RCDの熱心な党員でなくとも党籍を持つことが重要な条件である。平均的な閣僚経験者の97.4%が大学など高等教育を受けたもので、45%はフランスの大学留学経験者という高学歴である。出身地は、地中海沿岸の南西部(サヘル地方)と首都圏出身者が多く、40歳以上になって初入閣するの

³⁰ Denoeux 1999, *op.cit.*, p.44.

³¹ Ridha Kéfi, Tunisie - RCD part en campagne, *Jeune Afrique*, No.1961, 11-17 août 1998, p.35.

³² Moncef Mahroug, L'opposition fait de la figuration, *Jeune Afrique*, No.1793, 18-24 mai 1995, p.39.

³³ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.119.

が定石となっている³⁴。とはいえ、努力しさえすれば、政権幹部として活躍できるという党機構の変革はブルギバ前時代にはみられなかったことである。

表 14 閣僚と大統領顧問 116 名の出身職業

出身職業 (1987年11月～2001年1月)	%
高級官僚	42.2
公共セクター (地方公務員・団体職員)	13.3
軍・警察・税関	4.3
大学教員・専門家・研究者	34.3
民間セクター (経営者・資本家等)	4.3
その他	1.6
計	100

出所：Michel Camau, Vincent Geisser 調べ *Le Syndrome autoritaire*, Paris, Presses de Sciences-Po, 2003, p. 199.

また、ベン・アリはそれぞれの事案に特化した大統領顧問を任命し、官邸行政を強化して、大統領官邸政治を行っている。高級官僚出身の閣僚（40%以上）をそれぞれの官僚機構の頂点に巧みに配置し、閣僚はその人脈と知識において官僚機構を統治する。この点においてもベン・アリ政治はブルギバ時代と一線を画する。その意味で大統領官邸は、顧問・党中央政治局と政府・官僚行政機構の結節点の役目を果たしている³⁵。

アレクサンダーは、クライアンティズムネットワークのないベン・アリの最大の危惧は、イスラーム主義者であり、もう一つがブルギバ時代の有力者による逆クーデターであったと述べる。「ベン・アリは90年代初めは地盤強化のために前者を弾圧し、後者を政権から遠ざけたと説明する。したがって官僚などを多く登用し、一方で、閣僚の裁量権を大幅に狭め、閣僚がパトロン-クライアントベース（恩顧関係）を築くことを避けるように内閣再編を頻繁に行っている」と説明する³⁶。

筆者はアレクサンダーの説明に全面的には与しない。確かにブルギバ時代に重用された、あるいは忠誠を示していた党の役員や官僚高官を政権中枢から遠ざけ、政権内部からの権力形成を阻んだのは確かである。また、ベン・アリは党局長ポストを廃止し、一方でテクノクラートを登用

³⁴ *Ibid.*, p.194. ただし、内閣は大所帯である。例えば1994年12月のガンヌーシー内閣閣僚は47名であった。<http://www.ministeres.tn/html/indexinsti.html> [2007/08/30]

³⁵ *Ibid.*, p193.

³⁶ Alexander 1997, *op.cit.*, p.37.

するなど政治家の役割の低下を生み出しているこの傾向は、実質的な委任権を持つ大統領の権限をますます強めているといえる³⁷。だが、すでに触れたとおり、ブルギバ時代の閣僚経験者も全く登用していないわけではない。また、例えば重要閣僚である首相職や、当該政府との強固な人的パイプを構築し、赴任国のあらゆる情報を収集する長い時間を必要とする等、外交上の要職にある大使などは10年に及ぶことも珍しくない³⁸。首相は党幹部ハメッド・カロウイ (Hamed Karoui/1989～1999) と、高級官僚出身のモハメド・ガンヌーシー (Muhammad Ghannouchi/1999～) の二人しか出していない³⁹。

抜き出た人物を重宝し、信頼を置くときは常に信頼し、職責を考えてバランスの取れた任用を行うことは、ベン・アリの秀でた能力・手腕であり政治力である。その意味で自らの「保身のみ」を考えて政治システムを構築しているとは言いがたい。政府から大統領および大統領官邸(顧問団)へと実質的な行政府の権限委譲が行われている。と同時にテクノクラート出身の閣僚とその官僚団による専門化を進めているのは、より迅速に問題に対応するためである。それは、トップダウン方式の極めて応答能力の高い効率的な政治システムである。

それだけではない。第三節の国家発展戦略—経済と外交で説明する経済アクターとの結託がRCDの統治能力を高める最大要因である。

3. 市民社会の統制

反体制勢力の囲い込みについては、ブルギバ時代のそれとほとんどかわりがない。政治的切り札としての政治ポストをいわば政治的「レント」として配分し、反体制派やグループのリーダーを囲い込む。すでに触れたようにLTDHの代表となったサーデディン・ズメリ、モハメッド・シャルフィはそれぞれ政権に用意された椅子に惹かれて、LTDHの代表を辞した。囲い込むことができなければベン・アリは容赦なく反体制派の口を塞いだ。口を塞がれた反体制派の主な組織・グループは、LTDH、チュニジアにおける自由のための国民評議会(CNLT)、ジャーナリスト、弁護士、イスラーム主義者である⁴⁰。

³⁷ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, p.197.

³⁸ 例えば サラ・ハンナシ(Salah Hannachi)在日チュニジア大使は、在任が約10年に及んだ。

³⁹ 1987年革命後からベン・アリ大統領が就任する89年まで首相職を代理として務めたヘディ・バクーシュ (Hedi Baccouche) がいるが、RCD副議長としての活動は認められるものの、政府首相としての役割は形式上のものでしかなく、首相としての役割を認めていないことを付記しておく。なおバクーシュは、構造調整プログラムに対する不満とさらなる自由化への反対を表明したことからすぐに更迭された。

⁴⁰ Mohamed Karem, *La question des droits de l'homme au maghreb, Acteurs et espace d'une revendication*, Ahmed Mahiou(dir.), *L'État de droit dans le Monde Arabe*, CNRS Editions, 1997, pp.220-221. LTDHは、76年から77年にかけて、左派知識人やPSDを脱党せざるを得な

フリーダムハウスは、チュニジアのジャーナリズムに関して「チュニジア政府は、ラジオとテレビ局を厳しく統制し、外国番組の放送に対しては一定の制限を課す。政府はあらかじめ印刷物など発刊物の内容を検閲でき、中傷や体制への反対記事に対しては、罰金あるいは没収ができ、さらには編集者を逮捕することができる。脅しは広く行われていて、反体制派のジャーナリストは様々なハラスメントや襲撃をうけ逮捕された⁴¹。外国から入ってくる書籍はすべて検閲されている」という評価を下している。

「国境なき記者団」の報告書「黒い報告書 (Livre noir)」によれば、逮捕・職務停止、警察によるハラスメント、国民IDカードの没収、パスポート剥奪による国外脱出禁止、名誉毀損から離婚教唆まで、チュニジア政府から弾圧された記者の名前は数十ページにも及ぶ⁴²。

また、海外へのチュニジア国内の出来事は、ほとんどがチュニス・アフリカ・プレス(TAP)を通して配信されるが、これは政府によって管理運営されている⁴³。記者や人権活動家の使う電話やファックスは、常に監視され、行政命令で一方向的に使用ができなくなってしまうと報告されている⁴⁴。

弾圧はジャーナリズムだけでなく法曹界にも及んでいる。ベン・アリ時代になってからはブルギバ時代にはみられなかった当該活動家の家族、すなわち兄弟、子供、親族などに対し、不当な逮捕や尋問、さらには拘留して拷問するなどの非人道的行為が報告されるようになった⁴⁵。反体制運動家やイスラーム主義者や学生などの弁護士を務め、国内外で人権弁護士として評価されているラディア・ナスラウイは、事務所を荒らされたり、車を何者かに壊されたり、電話が使えなくなるなど、あらゆる嫌がらせをうけている⁴⁶。ナジブ・エル・ホスニ弁護士は、ブルギバ時代

かったメンバーによって設立された。UGTTの幹部は黒い木曜日事件で逮捕され、実質的な組合運動ができないなか、80年代からほぼすべての反体制勢力が結集し、人権活動を開始した。CNLTは98年12月、法曹界の人権派グループによって設立された組織である。いずれの組織も活動は認可されていない。

⁴¹ 代表的なジャーナリストはタフィック・ベン・ブリック (Tafik Ben Brik) であろう。ベン・ブリックの名前を有名にしたのは、チュニス国際空港での約一月に及ぶハンガーストライキであった。その様子はフランスでも報じられた。

⁴² Reportes sans frontières, *La Tunisie Le Livre Noir*, Editions La Découverte, Paris, 2002, pp.123-138

⁴³ ただしインターネットのアクセスは、チュニジア・インターネット局(ATI)によって一部制限されているが、一般市民は普通にアクセスできるようになった。ただしル・モンドやキャナル・アンシェネ (Canard enchainé) など政権への批判的な記事を載せた新聞にはアクセスできなくなることがある。

⁴⁴ Reportes sans frontières, *ibid*, p.103, pp.109-110. 1999年、盗聴法が可決され、国家安全保障を妨げる疑いのある場合は盗聴が合法的に行われることになった。

⁴⁵ Reportes sans frontières, *ibid*, pp.133-136.

⁴⁶ Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.111. ナスラウイは、1999年夏から仮拘留されていた20人以上の学生の裁判に一年以上携わったが、裁判遅延の罪で執行猶予つき6ヶ月の禁固刑を受けた。

より人権保護活動を行ってきたが、ベン・アリ体制となってからは、主にイスラーム主義者達の弁護を行ってきた。1994年6月、土地売買に関して虚偽の情報を公共に流布したという罪で7年の禁固刑と5年の弁護士免許停止に追い込まれた。判決がこれほどまでに重くなったのは、アムネスティー・インターナショナルのチュニジア人権レポートにおいて、ホスニ弁護士が記事作成に協力したという嫌疑のためである⁴⁷。アムネスティー・インターナショナルは、「人権尊重に最大の注意を払っているというチュニジア当局の公式見解と、最低限に保障されなければならない基本的人権でさえも日々ないがしろにされている現実の間には、ただならぬ溝がある⁴⁸」とコメントを出している。

以上に列挙した反体制派勢力を監視しているのは、公安・警察である。CNLTが2000年に出した報告書では、人口960万人に対し、13万3,000人が警察官で、割合にすると実に70人に一人が警察官であるという⁴⁹。カモーとジェイセールの調べでは、少なくとも人口の110~115人に一人の割合の約8万人が警察官であるという。人口がフランスの6分の一しかないチュニジアでのこの数字は、ヨーロッパ諸国の中で265人に一人（2002年1月1日現在）という最も警察官・憲兵の数が多きフランスの24万4,000人と比べても、人員がいかに多いかがわかると批評している⁵⁰。また、フランスの「エクスプレス誌」によれば、87年の革命以来チュニジアの警察官の数は、2万人から8万5,000人、およそ4倍に増えている⁵¹。どの数字を信用するにしても警察が多いことにはかわりがない。また、それは実感として肌で感じることである⁵²。

イスラーム主義者の逮捕・弾圧は、強化されこそすれ緩和はされていない。結社や出版の自由は制限され、過激行動によらない協会や人間にまで、「予防策」と称される取締りが強化されている⁵³。また、内務省は、革命から90年代初めにかけてエンナーダとかかわりのある多くの学生を逆に大量雇用し、電話の盗聴から容疑者の監視に至るまでイスラーム主義者の大量逮捕につながる情報を得ているといわれている。1989年4月の総選挙以後のエンナーダの急な解体は、このことも原因となっている⁵⁴。

⁴⁷ *Ibid.*, p.113.

⁴⁸ *Ibid.*, p.114.

⁴⁹ *Conceil national pour les libertés en Tunisie, Rapport 2000*, p.7. 13万という数字はサドリ・キアリも支持している。

⁵⁰ *Camau et Geisser 2003, op.cit.*, p.205. ちなみにドイツは296人に一人、イギリスは380人に一人という割合である。

⁵¹ *L'Express*, 16 octobre 1997.

⁵² チュニス市内を歩けば、ブルギバ通りなどの目抜き通りだけでなく、駅や政府機関など主要施設に立つ警察官の多さがまず目を引く。また市内中心部大通り交差点にも配備されている。信号は整備されていて交通整理のためだとはとても思えない。全国に目を移せば、国道の大都市中継点には必ず国家機動隊が配備されている。

⁵³ *Sivan 2002, op.cit.*, p.73.

⁵⁴ *Olfa Lamloum, L'indéfectible soutien français à l'exclusion de l'islamisme tunisien*, Olfa

チュニジアの警察国家化は、隣国アルジェリアの事態と無関係ではない。国内アルジェリアの内戦によって、西欧社会はチュニジアの政治体制について批判することを躊躇した⁵⁵。だが、西欧社会が体制批判を躊躇した理由はそれだけではない。西欧社会がベン・アリ政治を批判できないのは、経済成長と政治的安定を実現し、市民の多くが体制を支持していることも忘れてはならないだろう。

最後に、軍に関してだが、軍は陸海空合わせて2万7,000人の職業軍人と1万2,000人の国家機動隊員から構成されている。1999年度の予算は3億5,600万ドルで、GDPの1.5%にしか満たない⁵⁶。予算からすれば、小規模であるが、チュニジアの場合、三軍の長は大統領にあるという名目的なものではなく、大統領の出身母体であり、警察機構と合わせて体制を支えている。

第三節 国家発展戦略－経済と外交

1. 自由貿易協定(FTA)

ベン・アリは、革命から一貫して経済の自由化と、チュニジアの発展と連帯を自身の経済政策の両輪として位置づけている。ベン・アリはチュニジアの発展は、経済的側面だけではなく、社会全体を統合する試みであるとしばしば言及している。それはブルギバ時代のナショナリズムと連動させた開発主義と通底する。だが、ブルギバが指令型であったのに対し、ベン・アリは人民の意思のもと国民の利益の保護者としての役割を前面に押し、表向きは開放経済を装っているのがその特徴である⁵⁷。

1995年7月17日、チュニジアは中東・北アフリカ諸国としては初めて、ヨーロッパ連合と自由貿易協定(FTA)を結んだ。これによりチュニジアはヨーロッパと準パートナーとなった。この合意の目的は、チュニジアの経済の近代化を図り、世界貿易のなかで一層の競争力強化と経済的地位の確立であった。そして2010年を目標にして、欧州・地中海地域の自由貿易圏の創設を目指すという内容であった⁵⁸。これによりフランスとの経済協力関係は、EUを受け皿にして、従属関係という側面が隠され、前向きに構築されていくという形となった⁵⁹。

Lamloun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris , L'Harmattan, 2002, p.111.

⁵⁵ たとえば、Denoeux 1999, *op.cit.*, p.51.

⁵⁶ <http://www.nationsencyclopedia.com/Africa/Tunisia-ARMED-FORCES.html> [2007/05/07]

⁵⁷ Delphine Cavallo, *Développement et libération économique en Tunisie: Présentation critique*, Olfa Lamloun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris , L'Harmattan, 2002, pp.52-53, Entelis 2004, *op.cit.*, p.225.

⁵⁸ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.227, 福田 2006、前掲書、86-87 頁。

⁵⁹ ベン・アリの経済政策の基本は、1986年にIMFと合意した構造調整プログラムによってすでに確定されており、忠実に実行に移すという使命を担っていた。福田 1997、前掲書、180 頁。

1996年1月からFTA開始までの経済協力の一環として、チュニジアは、ヨーロッパから多額の投資を引き出すことに成功した。5年間で総額120億フランを受け約4,000のチュニジア企業が、実質的投資か、技術協力、あるいはチュニジア人が研修を受けることができるようになった⁶⁰。それはとりもなおさず、自由貿易協定により、ヨーロッパと製品・サービス・コストなどあらゆる面で競争に晒されるチュニジアに対する保護策に他ならない。

一方でチュニジア当局は、ますますグローバル化している世界経済体制で生き残るために、フランスとヨーロッパ連合の支援を受けることを決意した。フランスは、この機会を逃さなかった。チュニジア経済の支援・インフラストラクチャーの整備におけるヨーロッパからの経済協力は、フランス企業による“紐つき支援”である⁶¹。フランスはまた、カンヌで開催されたEU委員会で地中海諸国援助という名目で96年から5年間で47億ユーロの供与資金をチュニジアに与えるためのイニシアティブをとった。ヨーロッパ投資銀行は同額を借款という形で協力することが決定した。現在でも鉄道、交通（チュニス市内路面電車）、エネルギー部門、環境など多様な資金協力が行われている⁶²。

ベン・アリ政権のコーポラティズムは、グローバリゼーションに伴う経済的な国境の開放によって、経済アクターがますます国家の管理から離れていくという一般的なセオリーとは軌を一にしていない。チュニジアを代表する上位10企業と銀行の60%はいまだ国営企業である。またチュニジアの民間企業の大半を占める中小企業は、国との取引において、共同して取引を増やす行動に出ることが治安維持法に抵触することから事実上禁じられており、個別で恩顧を取り結ぶことから、国の役割は少しも減少をしていない。また国営企業は、民営化のプロセスで補助金を得るということもますます国家の役割を高める結果となっている。

例えば、外国からの投資についても、国家の役割は圧倒的である。外国直接投資は、国内への外国投資を増進するために、これまで部門別で統一性のなかった投資に関する統一投資規約（1993年12月）に拘束される。例を挙げてみよう。海外資本も海外個人事業主も土地をリースできるが、所有はできない。なお海外投資事業で50%以上の資本で参加する場合は、政府直属の投資委員会の裁定と承認を受けなければならない⁶³。

政府の投資ベースでみる国営企業のシェアは、1980年代はじめ57%を占め、94年になっても比率はほぼかわらず54%であった。1985年、政府はそれまでの10%以上の資本参加を国営企業

⁶⁰ Chneguir 2003, *op.cit.*, p.228.

⁶¹ *Ibid.*, pp.228-235.

⁶² <http://www.bei.org/search/index.asp> [2006/06/03]

⁶³ The World Bank, Middle East and North Africa economic studies, : Tunisia's Global Integration and Sustainable Development : Strategic Choices for the 21st Century, Washington, D.C., World Bank, 1996, p.33.

と定める 1969 年法を改正し、政府が 34%以上の資本参加をしている場合に限り、国営企業とすることに決めた。さらに 1989 年には、50%以上の資本参加につき、国営企業とすることとした。一連の法改正は、国営企業に一定の自立裁定権を与え、国家の債務超過を減じることが目的であった。政府支出は、公共部門へ 66%、民間部門へ 34%である。チュニジア全体の雇用者数にみる政府からの給与所得者は 35%を占め、3 人に一人が公務員か国営企業の従業員ということになる⁶⁴。

国営企業の部門別の支配率は、石油・天然ガス関連企業で 70%、リン鉱石など鉱業 78%、リン酸加工に伴う科学肥料などケミカルは 63%などとレント収入が期待できるエネルギー・資源部門は軒並み国営企業の比率が高い。他方、繊維業 12%、機械・電気などの軽工業は 28%と、輸出産業は、国際競争に淘汰され、また海外からの資本や技術導入の必然性から低い支配率である。サービス部門では、商業が 48%（セラミックなど伝統工芸品などがあるため）、運輸・輸送は 68%（主に国鉄）と高い支配率であるが、観光業は 6%である。観光業が低いのは、ホテルなどの運営はほぼ外国資本にまかせ、税金収入を当てにしているためである⁶⁵。

また、国家は大部分のチュニジア企業に対して脱税に“寛容”である。だが、一度国家に対して批判的な態度、すなわち野党とのつながりが密告されたり、抗議行動に参加したりすれば、脱税はすぐさま司法当局によって検挙の理由として利用される⁶⁶。

民主化移行は、しばしば経済アクターの役割が重要視される。だがこうしてチュニジアの経済アクターは国家に追従する。またベン・アリ政治において組合による告発は稀である。一例を挙げておこう。チュニジア最大の中小企業の経済団体であるチュニジア工業商業手工業組合(UTICA)は完全に国家の賛同機関となっている。組合の代表は、1988 年から、すなわちベン・アリ革命からこれまで 19 年間、ヘディ・ジラニが務めている。RCDの中央委員でもあり、国民議会議員でもある⁶⁷。ジラニの例は、経済アクターと体制の結びつきを語るうえで、シンボリック的存在である。ほとんどの経済人はRCDの党员であり、またそのほうがビジネスをしやすい。同国ではレストラン、ショッピング・モール、小さな商店に至るまで“営業許可証”のようにベン・アリ大統領の肖像が壁に掲げられている。

⁶⁴ *Ibid.*, pp:15-16.

⁶⁵ *Ibid.*, p.16.

⁶⁶ Denoëux 1999, *op.cit.*, pp.42-43.

⁶⁷ Denoëux 1999, *op.cit.*, p43. ジラニは 2006 年第 14 回UTICA大会において、2,100 名の参加者を前に「ベン・アリの指導力がチュニジア経済を立て直し、未来への展望を開いた」と賛辞を送っている。ベン・アリはこの大会に招かれ、国家の発展のためにさらなら協力を要請している。Réalités No.1092 30/11/2006-6/12/2006, pp.30-31.

2. ガス・ゲートウェー戦略

ベン・アリ経済の成長を支えているのが、1983年に開通したアルジェリア中央部からチュニジアを横断してシチリア島経由でイタリア本土へとつながる地中海横断パイプライン（Trans Mediterranean・通称Transmed）である。政府は、年間5.25%–6.75%のパイプライン使用料を、天然ガス供給とキャッシュを課税外収入、すなわちレントとして受け取っている。1983年、26億m³が供給され、開通後初年度チュニジアは、パイプライン使用料として、2,140万ドルを受け取った。1986年輸送量は125億m³（1,125万tep）に伸び、それによるレント収入も、初年度だけで円換算にして約100億円を受け取ったとされている⁶⁸。

1982年を境にして、チュニジアは、質の高いザルザイティン原油を海外に輸出し、質的に劣るアラビアン・ライト原油を安価で購入して国内精製所に回すという戦略を遂行することはできなくなった⁶⁹。1980年まで1バレル34,5ドルで推移していた輸入価格に対し、チュニジア産原油の輸出価格は、1バレル37,75ドルで、政府は輸出1バレルあたり3,25ドルのレントを得ていた。ところが1982年チュニジア産原油は、34,5ドルまで落ち込み、1バレル34,2ドルのアラビアン・ライト原油との貿易利潤が失われてしまった。このような現状に危機感を抱いたチュニジア政府は、エネルギー戦略として、二つの戦略を立てた。まず国際石油企業に鉱区開発の参入を容易にし、開発を拡大することであった。もう一つは、エネルギー戦略を根本から見直し、これまで重要視してきた原油開発から天然ガス開発へシフトする。と同時に第二次エネルギーを重視することであった。特にエネルギーの再利用など、エネルギーの制御と管理に力点を置いた。それらの政策を主導したのが、1962年創設のチュニジア電気ガス公社(STEG)と、1985年創設のエネルギー統制機構(AME)である⁷⁰。石油や天然ガスは、外貨獲得の重要な資源のみならず、様々な精製品となり市民の生活を支えることはすでに述べた。だが、石油と天然ガスにはもう一つ重要な役目がある。それは発電所を経由することによって電気に変えられるということである。チュニジア政府は、原油の減産と効率性、そしてさらに増大する電気の需要量をまかなうために、それまで原油に頼った火力発電による電気供給から、天然ガスに頼ったガス・タービンによる電気供給を強化する政策への移行を目指した⁷¹。

そして二つのプロジェクトがチュニジアの政策転換を後押しする。一つは、チュニジア南部の地中海領域において巨大天然ガス田が発見されたことである。もう一つは、チュニジアの石油・

⁶⁸ <http://afriquepluriel.ruwenzori.net/algerie-c.com> [2006/04/14]

⁶⁹ Dinh 1984, *op.cit.*, p.6.

⁷⁰ Missaoui and Amous 2003, *op.cit.*, p.8. 第一次エネルギーとは、原油・天然ガス・石炭などの化石燃料や、ウラン、地熱・風力・水力など自然界から得られたエネルギーをさす。これに対して第二次燃料とは、精製や加工、あるいは変換してできたガソリン・都市ガス・電気などをさす。

⁷¹ *Ibid.*, p.17.

ガス戦略を今後大きく変えていくこととなる国際巨大パイプラインの完成である。

1983年、アルジェリア中央部からチュニジアを横断し、地中海に突き出たカップ・ボーン岬から、シチリア島経由でイタリア本土へとつながる地中海横断パイプラインが開通した。このパイプラインは、天然ガスをエネルギー政策の中心と位置づけたイタリア政府の強いイニシアティブのもと、既述のソナトラック社と、イタリアを代表する石油・ガス総合企業ENI社⁷²の50%ずつの出資の地中海横断パイプライン社(TMPC)によって遂行された。アルジェリアのハッシ・ルメルガス田からイタリア本土陸上に敷設された縦貫パイプライン1,055キロメートルを結んだ総延長2,485キロメートルの巨大プロジェクトであった。アルジェリアからチュニジアの陸上920キロメートルは、直径48インチ⁷³のパイプライン1本が敷設され、1994年には2本へ増設された。チュニジアからシチリア島までが、155キロメートル直径20インチ海底パイプライン5本が敷設されている。このパイプラインの完成は、アルジェリアの天然ガスを気体のまま直接輸出することを可能にしている。これまで輸出のための施設建設に巨大な投資を必要とし、かつ船舶による効率の悪い液化輸出を強いられていたアルジェリアの輸出能力を極めて強化することとなった⁷⁴。同パイプラインは、大陸間をつなぐ最初のもので、深海への大口径ラインの敷設への試金石となり、その後の欧州内縦貫幹線パイプライン敷設を導くモデルとなった⁷⁵。これ以後、地中海横断パイプラインは、今日のイタリアのガス消費の40%をまかなうことになっていくのである。

同パイプラインの所有権は、アルジェリアとイタリアでそれぞれ50%ずつということになっているが、実際は、チュニジアの陸上を370キロメートルに及ぶパイプラインは、チュニジア横断パイプライン社(TTPC)によって運営されている。

⁷² ENI社は、イタリアの国営石油会社として1953年に設立された会社で、欧州を代表するエネルギー企業である。かつては、炭化水素公社と呼ばれていたが、現在は政府保有株式の大部分が売却され、ミラノとニューヨークの証券市場に上場している。現時点でも政府に30.3%の株式が残っているが、さらなる売却が検討されている。事業領域は広く、本体と子会社を通じて、石油天然ガスの探鉱開発、石油精製、石油製品販売、石油化学、エンジニアリング、発電事業など、エネルギーに関連した幅広い事業を行っている。天然ガスについては、世界各地でガス田の開発や天然ガスの生産を行っている他、イタリアへの天然ガスの輸入事業や欧州各地での小売り事業にも進出している。<http://www.mizuho-ir.co.jp/kikou/lng041201.html> [2006/04/15]

⁷³ 1インチ=2.54センチメートル。したがって48インチパイプラインは、直径121.92センチメートルという巨大なものである。

⁷⁴ <http://www.zaidan.info/seikabutsu/1996/00485/contents/089.htm> [2006/04/13]

⁷⁵ http://oilresearch.jogmec.go.jp/publish/pdf/2005/200507_047a.pdf [2006/04/13]

図 3 チュニジアパイプライン



出所 : http://oilresearch.jogmec.go.jp/publish/pdf/2005/200507_047a.pdf [2007/07/07]
52 ページから抜粋

3. 石油・天然ガス資源とレント配分

チュニジア国立統計研究所によるデータによれば、1990年代半ば以降の総輸出額に占める原油および石油精製品の割合は、1995年には11%、2000年には8%、2005年には7%と右肩下がりである。他方総輸入額に占める原油および石油精製品の割合についても、1995年14%、2000年9%、2005年7%と同様に右肩下がりである。原油および石油精製品の輸出額と輸入額は、1993年時点ではほぼ均衡していたもの、翌年から輸入超過傾向となり、2005年には完全に輸入額が上回っている（表 17,18,19）。2008年現在チュニジアで自給できるのは55%であり、減産を埋め合わせているのは、他にもない天然ガス産出の増加とTransmedからの使用料としての現物供給である。2004年原油産出量は、3.343Ktep、ガス産出量は、2.530Ktepであり、Transmed使用料は1.200Ktepであった⁷⁶。全消費量の32%は現物支給である。

ベン・アリ政府は、このレント収入をうまく分配して経済運営をおこなってきた。天然ガスの4分の3を発電用として消費しているが、チュニジアの電気供給を統括するSTEGは、都市部をのぞく地方部の電化を1987年で26%であったのを2004年で95%にまで整備した。総延長距離は、12万キロに達するといわれ、250万世帯に電気が行き渡り、そのうち18万世帯は都市ガスも供

⁷⁶ Réalité, 25 août 2005.

給されている。STEGの基本戦略は、電気網のさらなる整備、都市ガス供給率を5年で2倍にすること、停電数の改善と停電期間の短縮、そしてSTEG本体の財政強化である⁷⁷。

以下表20は、国内資源生産量とパイプライン使用料として供給されるガスの合計と、エネルギー需要の伸びについて、1980年代から2004年までの24年間をまとめたものである。ミサウイとアマウスの調べでは、残念ながら、2000年までで、さらに原油と天然ガスの分類がされていない。それはチュニジアの資源産出と消費動向の伸びに主な関心があるためである。

表15 1993年－2005年の輸出総額における石油収入と鉱物産品収入の推移(百万ディナール)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
原油・石油精製品	455.4	441.6	436.9	563.0	555.9	417.7	498.0	967.5	877.7	911.9	1032.6	1151.0	1757.3
リン鉱石・リン酸 加工品(肥料など)	355.5	461.5	525.2	614.9	669.9	701.9	712.6	716.9	765.0	724.9	685.9	864.9	953.5
総輸出額	3760.0	4696.6	5172.9	5372.0	6147.9	6518.3	6966.9	8004.8	9536.2	9748.6	10342.6	12054.9	13607.7

出所：チュニジア国立統計研究所 http://www.ins.nat.tn/_private/idc/page01124.idc
[2006/04/15]から作成。

表16 1993年－2005年の輸入総額における石油収入および鉱物産品の推移(百万ディナール)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
原油・石油精製品	457.1	471.5	511.3	591.2	659.8	450.6	641.8	1198.1	1273.4	1203.1	1456.2	1658.0	2267.7
リン鉱石・リン酸 加工品(肥料など)	128.2	159.1	179.1	192.7	207.1	187.9	186.9	237.5	236.6	219.2	318.7	369.5	421.1
総輸入額	6172.1	6647.3	7464.1	7498.8	2793.5	9489.5	10070.5	11738.0	136973	13510.9	14038.9	15960.3	17101.5

出所：同上

表17 1993年から2005年の石油収入および鉱物産品バランス・シート

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
原油・石油 精製品	-1.7	-29.9	-74.4	-28.2	-103.9	-32.9	-143.8	-230.6	-395.7	-291.2	-423.6	-507.0	-510.4
リン鉱 石・リン酸 加工品	227.3	302.4	346.1	422.2	462.8	514.0	525.7	479.4	528.4	505.7	367.2	495.4	532.4
バランス シート	-2410.9	-1950.7	-2291.2	-2126.8	-2645.6	-2971.2	-3103.6	-3733.2	-4161.1	-3762.3	-3696.3	-3905.4	-3493.8

出所：同上

⁷⁷ Réalité, 14 octobre 2004.

表 18 国内資源生産量とTransmedレントの推移 (Ktep⁷⁸)

	国内資源 (原油・天然ガス)			エネルギー需要 国内消費の伸び	エネルギー供給 Transmed レント 込み
	国内生産	Transmed レント	合計		
1980	6.179		6.179	3.070	+3.109
1985	5.998	402	6.400	3.826	+2.574
1990	4.919	481	5.400	4.491	+909
1993	4.934	618	5.552	5.072	+480
1995	4.454	804	5.258	5.391	-133
1997	5.348	828	6.176	5.854	+322
1999	5.672	1.083	6.755	6.336	+419
2000	5.535	1.149	6.684	6.632	+52
2004	5.873	1.200	7.073	7.400	-327

出所：Missaoi and Amous 2003, *op. cit.*, p.9. に2004年のデータを付け加えた。さらにガス・パイプライン使用料とされているところを分かりやすくするためにTransmedレント、および使用料による現物支給ガスを含むエネルギー供給としてあるところをエネルギー供給レント込みと表示した。なお2004年のデータについては、独立系新聞 *Réalité*, 25 août 2005 を参照した。

統計からわかることが少なくとも二つある。一つは、80年代から90年代半ばにかけて石油・天然ガスの生産が落ち込んでいるが、その減産を埋め合わせる格好で、トランスメッドから政府は莫大なレントが流れていることである。もう一つは、国内のエネルギー需要が急速に伸びていることである。

ガス・パイプラインだけでなく、国内を横断する石油パイプラインについても同様のレントが流れ込んでいる。ソナトラック社は、チュニジア・サハラ・パイプライン社(TRAPSA)に資本参加をしていて、TRAPSAに委託する形で、地中海沿岸から1,100kmのアルジェリア内陸部に位置するイン・アメナス油田から24インチ管でチュニジアの原油積出港であるスキークラ港まで結んでいる。これは主に欧州輸出用である。TRAPSA社はスキークラ港の管理・運営もおこなっている国営企業で、これについてもパイプライン使用料が発生し、年間のレント収入は約1,000万ドル(約10億1000万円)である⁷⁹。

総輸出品目に占める原油および石油精製品の割合は、少なくなったとはいえ、それでもなお常に第一のシェアを有している。原油においては、2003年確認埋蔵量3億800万バレル、日量6

⁷⁸ Ktep=原油換算1,000トン(1,000tonnes équivalent pétrole)

⁷⁹ <http://www.webmanagercenter.com/management/article.php?id=3368> [2006/04/14]

万 6,000 バレルを産出した⁸⁰。

現在、チュニジアでは総面積 163,610km²と海上許可鉱区 44 鉱区で生産・開発にあたっている⁸¹。原油生産は主に 4 油田を軸に操業している。エル・ボマ、アシュタート、シディ・キラニ、アル・マンザの 4ヶ所である。エル・ボマはイタリアのエジプ・エニ社によって、アシュタートは、ETAPによって、シディ・エルキラニは、クウェート石油開発公社（KUFPEC）によって、クウェートのアル・マンザは、カナダのセンチュリオン・エネルギー社によって開発が進められている。そのうちエル・ボマとアシュタートでチュニジア全産出量の 75%を産出している。

天然ガスにおいては、ミスカール、エル・フラニング、エル・ボマ、バグエル、ジンニアの 5 ガス田が代表的ガス田である。ミスカール・ガス田は、すでに少し触れたが、チュニジア南部の地中海沿岸領域において発見された海中ガス田である。1995 年からブリティッシュ・ガス社が開発・生産にあたっている。1999 年、これまでの総生産量は 38 億 2,700 万 m³に達し、チュニジア全産出量の 42%はこのガス田からである⁸²。特にエル・フラニングとバグエルのガス田は 1998 年に発見された深鉱・開発中のまだ若いガス田であり、チュニジア政府は今後の発展に期待を寄せている。ETAPの試鉱調査によると、本格的な開発がおこなわれていない北東部沿岸海域でさらに 15 億バレルの生産が見込まれている。

ベン・アリ政府は、原油開発および天然ガスの生産を強化するために、ブルギバ時代とは違い、法改正を行って外資の導入をスムーズにした。まず、エネルギー部門の監督官庁をエネルギー中小企業産業省（MIE）に統合し、これまでの縦割り型からヒエラルキー型に移行した。中枢は、エネルギー総局（DGE）である。エネルギー総局の役目は、原油および天然資源開発のコンセプションを統括すること、原油および天然資源生産において法制度を取り決めること、海外の石油開発企業の活動を監督すること、そしてETAPの生産活動を強化することであった⁸³。

政府は、2000 年 2 月天然ガスと石油の増産を望んで、まず石油課税法の改正の政令を出した。それは外国石油企業への課税を、一律 50%にするものであった。それまで 1985 年 9 月 14 日の政令 85-9 では、可採権について、生産の見込みに応じて三段階に分けられていた。そして課税率は 50%から 75%の間を動くという非明瞭なものであった。1987 年 3 月 6 日の法令 87-3 では、外国企業の参加についてETAPとの合弁企業に関して明確に規定した。そして今回の法改正である⁸⁴。それが現在 42 の国際石油開発企業の参入に結びついた⁸⁵。

⁸⁰http://www.mdeie.gouv.qc.ca/page/web/portail/exportation/nav/marches_vises/fiches_marche_s/45835.html?&page=details.jsp&iddoc=46397 [2006/04/14]

⁸¹ <http://www.etap.com.tn/etap/licens.html> [2006/04/14]

⁸² http://www.igu.org/database/dev2000/2000/tunisia_f.htm [2006/04/15]

⁸³ Réalité, 29 decembre 2005. ETAPは 1972 年 3 月 10 日、法令 72-22 によって設立された国営企業であるが、エネルギー中小企業産業省が監督省となった。

⁸⁴ Réalité, 29 decembre 2005.

一方で相変わらず国家による経済レントの支配体制は変わっていない。チュニジアで行われている全ての開発は、ETAPがどの鉱区においても 45%から 75%のコンセッションを握っている。だが、一方で海外からの投資を呼び込むために海外投資推進機構(FIPA)を創設し、さらなる投資に力をいれている。現在チュニジアで活動している主な海外石油企業は以下の通りである⁸⁶。

原油・天然ガス生産開発

Anadarko (アメリカ)
Anschutz(アメリカ)
British Gas Tunisia(イギリス)
Eni Tunisia(イタリア)
Exxoil (アメリカ)
HBS (フランス)
Kuwait Foreign Petroleum Exploration Company(KUFPEC)(クウェート)
OMV(オーストリア)
Petro Canada(カナダ)
Pioneer Naturel Resource Company(アメリカ)
Soco(イギリス)
Storm Ventures I.I(カナダ)

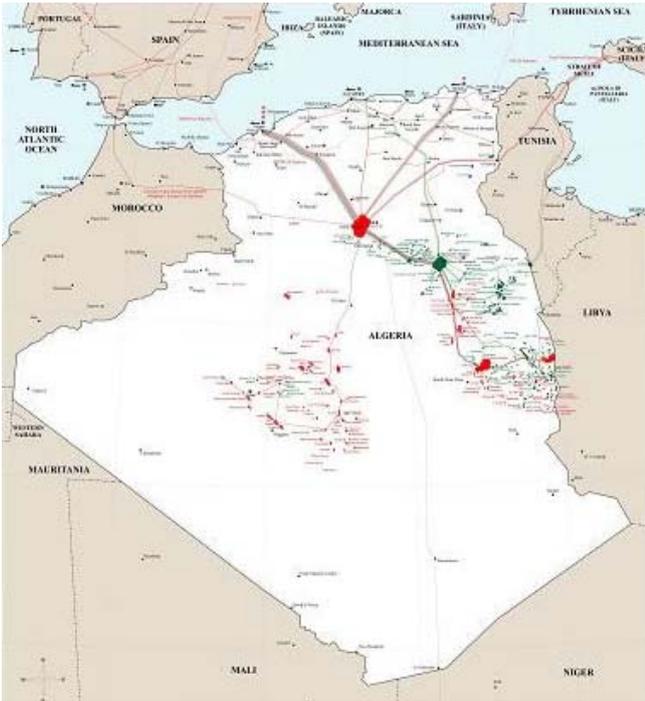
精製石油販売 (リテール)

Esso Tunisia (アメリカ)
Exxon Mobil (アメリカ)
Petrobras(ブラジル)
Royal Dutch shell(オランダ)
Total Final ELF(フランス)

特にクウェート石油開発公社KUFPECは、国内三番目のシディ・キラニ油田の開発を担当している。これまでチュニジア国内の生産をリードしてきた産油量第一位のエル・ボマ油田と第二位のアシュタート油田がすでに減産期に入っている。このこともあって期待は大きく、チュニジア政府の強力な後押しを得て開発が進められている。2001年2月には、シディ・キラニとスキークラ港を結ぶ石油パイプライン(126キロ)が完成し、最大2.2万バレルの輸送を可能にしている。

⁸⁵ http://www.etaf.com.tn/etaf/exp_act.html [2006/3/24]

⁸⁶ <http://www.etaf.com.tn/etaf/licens.html> [2006/4/16]



出所: People's Democratic Republic of Algeria, Ministry of Energy and Mining, http://www.men-algeria.org/hydrocarbons/deposits_hydroc.htm [2008/02/24]

図 4 アルジェリアとチュニジアパイプライン

現在ではチュニジア全石油産出量の 15%を担っている⁸⁷。KUFPECは 2010 年を目標に、可採埋蔵量 4 億バレル、 日量生産にして 10 万バレルの生産を見込んでいる⁸⁸。

ガス開発においては、英国との協力が最も強力である。ミスカール・ガス田は 2005 年に 10 周年を迎え、チュニジア全産出量の 50%を産出する有力ガス田である。ブリティッシュ・ガス社は、同国内の海外投資において最大の投資額およそ 10 億ドルをすでに投資している⁸⁹。

また、他方隣国アルジェリアにおいては、新たなガス田開発が日本の石油企業を中心に行われている。伊藤忠商事の子会社である伊藤忠石油開発は、オーストラリア石油企業大手ビ

リトン社との共同出資会社オハネット・オイルアンドガス社を通して、ソナトラック社との間でオハネット鉱区 (Ohanet) の鉱区開発請負契約を締結し、開発・生産をおこなっている。オハネット鉱区は、ハッシ・ルメルガス田よりさらに南東約 900 キロの内陸に位置するガス田で、チュニジアの南端約 200 キロに位置している。2003 年 10 月から順調に生産を開始し、日量 5 万 8,000 バレルのコンデンセート⁹⁰と LPG、1,740 万 m³の天然ガスを生産している。推定可採埋蔵量は、コンデンセート 8,100 万バレル、LPG7,400 万バレル、天然ガス 6 億 7,200 万 m³である。生産された天然ガスは、ソナトラックにより地中海横断パイプラインにのせられ、欧州へと供給されている⁹¹。

⁸⁷ Réalité, 08 mars 2001 および 17 janvier 2002. KUFPECは、ケロアン北部の鉱区開発請負契約で、3.172 平方キロの権利を有している。これまで約 1 億 8,900 万ドルが投資され、70 万トンを出産した。日量にして 4,000 バレルの産出量に相当する。なおパイプラインは、約 1,900 万ドルが投資され、そのうちわけはETAPが 55%を、残り 45%はKUFPECが出資した。

⁸⁸ Réalité, 17 janvier 2002.

⁸⁹ Réalité, 29 septembre 2005.

⁹⁰ コンデンセート (condensate) とは、天然ガスの採取・精製のプロセスで得られる常温・常圧で液体の炭化水素 (hydrocarbon) をさす。一般の原油に比べ軽質でナフサ (原油を直接常圧蒸留・精製する際、20~230°Cの温度で得られる最も軽質な液体留分) に近い性状を有し、硫黄分がほとんど含まれていないため、通常原油とは区別する。

⁹¹ <http://www.itochu-oil.co.jp/j/08-5-algeria-j.html> [2006/04/14] 現在は石油公団 (50%)、帝国石油 (15%) と共に出資をおこなっている。オハネット・オイルアンドガスの権益分のうち伊藤忠商事分 30%は、同社を通じて日本へと供給されている。本事業開発投資額は、約 1,000 億円にの

2005年現在、トランスメッドの総輸送ガスは270億4,000万m³に達し、2004年度、ベン・アリ政府は天然ガス12億m³分をレントとして受け取った。これはチュニジア国内で生産する量の実に半分に相当するものである。さらにベン・アリ政権は、2億4,000万ディナール(約2億8,000万ドル・約310億円)を別に受け取っている⁹²。これはGDPのおよそ1%強に相当する⁹³。

図 5 欧州パイプライン網とチュニジア



出所 : http://oilresearch.jogmec.go.jp/publish/pdf/2005/200507_047a.pdf
[2007/07/08] 石田聖リポート 48 頁。

チュニジア政府のふところを潤すのはなにもトランスメッドからの使用料のみではない。上にみたように経済協力も体制の安定に多大な貢献をしている。グラントに関してもレンティア経済

ぼっており、日本企業によるアルジェリアでの初の巨額投資案件であった。

⁹² <http://www.infotunisie.com/2005/10/251005-4.html> [2006/03/18]

⁹³ チュニジアGDP = 282 億ドル。World Bank 2005 : <http://www.worldbank.org>

を支える重要な要素であるということはすでに議論したとおりである。参考資料として本章巻末にIMFによる財務統計から作成した表を掲載している。チュニジア財政における課税外収入とグラントでは、1994年以降軒並み下降し10%強に落ち着くものの、それまでほぼ総収入の20%を占めていることがわかる。第二章の少括で提示した20%のレント収入がある国家を準レンティア国家であるという枠組を適用すれば、1974年から94年までチュニジアは準レンティア国家であった。

4. 全方位外交

ベン・アリ体制になってからもチュニジアの外交において目立った変化はみられない。中立を基調とする外交は、チュニジアにとって国際社会で生き残っていくための要である。ただし隣国であるリビアとは、ブルギバ時代と違って深く関係強化へ乗り出していった。それはベン・アリにとって体制強化のための一つの戦略であり、独裁体制の持続のためであった。以下ではリビアとの関係を中心にクーデター後のチュニジア外交を時系列的に詳しく追っていきこう。

リビアとの関係修復は、1987年11月7日革命直後に始まった。1988年2月にはカダフィー大佐がチュニスを訪れ、同年3月には、チュニジアの南西、地中海に浮かぶリゾート地ジェルバ島で非公式会談を行った。両首脳は、社会・経済連合を締結し、両国民がビザなし通行できるようになった。また自由な商取引が可能となって、多くのジョイント・プロジェクトが始動した。同年8月にはベン・アリがカダフィーを訪ね、経済協力条約やガベス湾の石油開発権についての問題が解決した。同年9月にはチュニジアとリビアの共同企業によって、ガベス湾でチュニジアの革命記念日の日付をそのまま油田名にした11月7日油田の深鉱・開発が開始された。また電気供給についても合意された。同年12月には再びカダフィーがチュニスを訪れ、国民議会で記念演説をし、両国の連合への道筋を期待すると述べ、両国間のさらなる結びつきと繁栄が約束された。だが、本格的なガベス湾の油田開発は、着手されなかった。チュニジアはリビアにとってアラブ諸国で最大の取引相手国となり、他方チュニジアにとってもEUとの取引を除けば、リビアは第二位の取引相手国となった⁹⁴。

1992年3月末および93年11月、国連安全保障理事会（731決議・883決議）によるロッカビー事件⁹⁵とUTA爆破事件⁹⁶に対する制裁としてリビアへの航空機の発着が禁じられ、経済制裁が

⁹⁴ 福田 2006、前掲書、90-91頁。

⁹⁵ 1988年12月21日パンナム機がスコットランドのロッカビー上空で爆破・墜落し、270名の乗員・乗客が死亡したテロ事件。1986年4月5日、ベルリンのディスコで二名のアメリカ軍兵士がテロ事件により犠牲となり（260名以上が負傷）、その容疑者がリビア国籍であったことからアメリカは4月16日トリポリとベンガジを爆撃した。それにより数百名が死亡（リビア筋）、ロッカ

強化されて以降、チュニジアは海と陸からの支援を行って、リビアの玄関口となった。チュニジアは制裁下にあるリビアの取引相手国の主要国となって、チュニジアとリビア国境は小さな経済ブームが起こった。またエジプトも同様にリビアを支援した。だが、リビアで活動する国際企業は、トリポリから陸路でジェルバ島まで行き、そこから空路チュニス経由でヨーロッパに出るしかなかったため、チュニジアは中継基地の役目を果たした。

1993年6月には250名のリビアとチュニジアの経済人が会合を開き、取引関係の強化を約束し、順調な経済関係の漸次的進展がみられた。経済関係のみならず政治的結びつきも強くなっていった。ベン・アリは1995年9月、UNの対リビア経済政策の見直しを訴え、同年11月のバルセロナで開催された第一回EU・地中海諸国会議（バルセロナ・サミット）にはリビアの参加について各国に同意を求めた⁹⁷。前後して同年10月には首相、政府高官のトップレベル会談を経て、1996年1月には再びベン・アリとカダフィー会談が実現した。同年10月には再びカダフィーの国民議会演説によってさらなる経済協力の強化が唱えられ、1997年には多くのジョイント・プロジェクトが始動している。1998年にはベン・アリはトリポリを再訪した。

アルジェリアとモロッコとの関係は、対照的である。チュニジアはアルジェリアの1992年の軍部による国民議会選挙中止と、その後の軍政権によるイスラーム主義グループの制圧に対して、一貫して支持という立場を変えなかった⁹⁸。1993年2月、アリ・カフィー大佐と、テロリズムに対して断固とした措置を取ることを共同で宣言し、12月アルジェリアとチュニジア外相がタバルカで会談し、独立以後国境線の確定を巡る対立も解決した⁹⁹。一方モロッコとの関係は必ずしも良

ビー事件は、その報復として考えられた。なおパンナム機の墜落によるアメリカ人の犠牲者は189名であった。参考として経済制裁は1999年4月5日、リビアがリビア人容疑者二名を引渡し、裁判と犠牲者家族への賠償交渉を経て2003年9月12日に解除された。

⁹⁶ 1989年9月19日、ニジュール上空でフランス籍UTA機が爆破されたテロ事件。フランス人53名を含む170名が犠牲となった。

⁹⁷ バルセロナ・サミットは、アメリカ主導の中東・北アフリカ自由貿易圏設立構想に対抗して開催されたものである。バルセロナ・プロセスについては、以下を参照。福田邦夫「EUと北アフリカの経済統合」、山田俊一編『中東・北アフリカの地域経済統合』調査研究報告書（アジア経済研究所、2006年）、86-89頁。

⁹⁸ 91年12月26日同国において第一回国民議会選挙の結果、FISが圧勝し、これをうけて軍部はシャドリ大統領に辞職を求め、第二回国民議会選挙の中止と、国家高等委員会を設立して緊急事態に対処した。HCEは大統領職務代行機関となり、議長にモハメッド・ブーディアフ（Mohamed Boudiaf）が就任し、国家非常事態を宣言した（92年2月9日）。ブーディアフはその後暗殺され、カフィー大佐が議長に就任する。詳しくは、福田邦夫『独立後第三世界の政治・経済変容—アルジェリアの事例研究—』（西田書店、2006年）、193-196頁。

⁹⁹ 1994年4月UMAサミットのためにリアミン・ゼルーアル新大統領がチュニスを、96年6月にはチュニジアのカルイ首相がアルジェを、12月にはアルジェリアの首相アハメッド・ウヤヒヤがチュニスを相互訪問し、以後緊密な友好関係を維持している。1994年4月以降も両国首脳は、民主主義、多元主義、人権の尊重を宣言し、他方ファナティズムや原理主義に対しては断固とした態度で臨むと表明し続けている。前項でも触れたが、ベン・アリはイスラーム主義者との交渉

好とはいえない。その理由は、1994年モロッコ人不法滞在者600名を国外退去処分にしたり、チュニジアからイタリアへ不法入国しようとするモロッコ人を逮捕して、手荒く扱うなどして問題となったからである。両国の関係改善は1999年3月のベン・アリのモロッコ訪問まで待たなければならなかった。

湾岸諸国との関係は1990年のイラクのクウェート侵攻を契機に悪化した。前項で触れたように、チュニジア市民の間ではイラクへの共感が強く、アメリカの介入に対して反対という世論が支配的であった¹⁰⁰。したがって特にクウェートとの関係は湾岸戦争終結後も改善にしばらくの時間を要した。1993年6月チュニジアの外相が訪問した際に冷たい歓迎を受け、急遽訪問を早く切り上げるといった事態も生じた。だが1994年4月に、クウェートのアル・ジャベール首相兼外相がチュニスを訪れ、冷却関係も改善へと向かった。1996年4月にクウェートの財団、アラブ経済社会開発基金(AFESD)から約1,500万ドルの借款を得た。これはチュニジアにとって対クウェート関係改善の象徴的なものであった¹⁰¹。

湾岸戦争時のイラク寄りの態度でアメリカとの関係も悪化した¹⁰²、ベン・アリにとってアメリカとの関係は、対フランス、アルジェリア、リビア関係と並ぶほど重要であった。一方アメリカにとっても、この安定した穏健なイスラーム国家は、中東戦略にとって必要なパートナーであった。1995年12月、修復に4年以上の年月がかかったが、アメリカのペレトロー国務次官補がチュニスを訪れ、チュニジアの開放経済政策の堅持と人権の尊重を評価すると述べて、以後関係は少しずつ改善していった。1996年にはラムズフェルド国防長官もチュニジアを訪れた。両国は1997年軍事協定締結に至った¹⁰³。

最後に対EU関係であるが、特に緊密なのが、対フランス関係である。両国は特にイスラーム主義に対する安全保障面の相互協力と経済面において強固な関係を取り結んでいる。前者の問題に

はこの会談前後から拒絶した。

¹⁰⁰ 1988年4月にイスラエルの秘密情報機関モサドがチュニスでPLOの有力者カシル・アリ・ワジールを暗殺し、イスラエル空軍機がチュニジアの領海侵犯を繰り返した。チュニジア当局は、イスラエルへの非難声明を国連に提出している。チュニジアの世論が反イスラエルに傾いていたことは大いに理解できる。

¹⁰¹ 内訳は、チュニスの貧困地区の改善計画に1千万ドル、ガフサ大学建設計画に500万ドルである。<http://www.arabfund.org/proj321.htm> , <http://www.arabfund.org/proj328.htm> [2007/04/20]

¹⁰² 革命以降、当時のアメリカ国務長官ジョージ・シュルツは、アメリカはベン・アリの改革を支持すると表明し、チュニジア - 米国関係はおおむね良好であった。1990年5月にはベン・アリはワシントンを公式訪問した。だが湾岸戦争を機にアメリカに反対の態度をとったことによって1991年2月には経済援助を減じられ軍事援助に関しては停止となっていた。

¹⁰³ ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によれば、チュニジア政府は、チュニジア軍士官のアメリカでの訓練費なども含めて81万6千ドルを受け取っている。<http://www.hrw.org/reports/1997/WR97/ME-09.htm> [2007/04/02]

については自国にチュニジアやアルジェリア移民を抱えているフランスにとって、原理主義者の取り締まりはチュニジアとの協力関係なくして成立しない。後者においてもまたフランスは、輸出入の取引先相手国として主要国であるのみならず、ドナーとしても重大な役割を果たしている¹⁰⁴。90年代半ば、マグレブでチュニジアは一人当たり最も援助を受けていたことがその証左である¹⁰⁵。フランスの官民あげてのこの無制限のチュニジア支援は、チュニジアの政治的安定が何よりも自国の利益に適っているからである¹⁰⁶。

第四節 名君か、独裁者か

1. 憲法改正－四選へむけて

1999年10月24日の大統領選挙は、アブデラマン・トゥリリ連合派民主同盟(UDU)代表と社会主義者モハメド・ベルハジ・アモール人民連合党(PUP)党首が出馬し、チュニジア史上初の複数大統領候補による選挙戦となった。だが、ベン・アリは99.44%を獲得して三選を果たした。選挙投票率は89%であった。すなわち投票資格者の10人のうち一人が“棄権”とみなされ、投票所に行った者ほぼすべてがベン・アリに投票したということになる。国民議会は、91.6%をRCDが獲得し、148議席を維持した。34議席は野党へと“配分”された。

内訳は、社会民主運動 MDS13 議席、連合派民主連盟 UDU7 議席、人民連合党 PUP7 議席、Ettajdid (旧共産党) 5 議席、自由社会党 PSL2 議席である。RSP は再び議会に議員を送るための十分な票を獲得できなかった。だが全体では、1994年の選挙に比べて2.3%から6.4%に増加し、議会を占める割合は、97年改革に発表されたとおり、12%から19%に増加した。

1999年11月15日に大統領として国民に向けて演説を行い、雇用創生、政治の透明化、報道機関の表現の自由の約束、人権保護のための司法制度の充実、教育と行政システムの改善などに着

¹⁰⁴ Lamoum 2002, *op.cit.*, pp.111-115.

¹⁰⁵ 1995年のチュニジア人一人当たりの援助額は305ドルである。アルジェリアは116ドルしかない。

¹⁰⁶ またチュニジアはその地理上の近接的な距離と保護領時代の歴史により、多くのフランス人知識人・文化人・政治家などを生み出した。元ド・ゴール派の流れを組む保守本流の共和国連合(RPR)の元党首で実力者フィリップ・セガンはチュニス生まれであり、13歳までそこで育った。「西洋社会にみられるのと同じ人権意識が、発展途上の国において根付くには、多少時間がかかる」と、長年チュニジア擁護派の先鋒であった。文化人では、フランソワ・ミッテラン元大統領の甥で、現在は映画監督のフレデリック・ミッテランが代表的であろう。パリから空路2時間30分のチュニスに別荘を構え、映画撮影などを行っている。ちなみにミッテラン監督「蝶々夫人」(95年)の撮影はチュニジア北部ビゼルトにセットが作られて行われた。冬も比較的暖かく、人柄も陽気なこの土地は、政治家や文化人だけではなく、多くのフランス人を惹きつけてきた。

手すると述べた。

また、革命後からずっとベン・アリのそばにあって政権を支えてきたハメッド・カルイに代わってムハンマド・ガンヌーシを首相に任命した。

ガンヌーシは、1992年以來国際協力担当兼財務相という重責を担って政権中枢にあった有能なエコノミストであった。またハビブ・ベン・ヤヒアを防衛相から外相に昇格させて、さらなる全方位外交に力を注ぐように指示した。ベン・アリ体制は万全であった。

2000年5月の地方選挙では4,128議席のうち93%をRCDが獲得し、257の地方自治体において175の自治体で野党候補者がいなかった。独立候補と野党全体では243議席、そのうち野党は176議席を獲得したのみだった（MDS78議席、PUP42議席、UDU35議席、PSL12議席、Ettajdid他無所属9議席）。

すでにみたように、RCDは市民社会の統制を強めていて、ベン・アリの圧勝に対しては、おおむね市民社会は沈黙したままであった。また2001年9・11、そして2002年4月に起きたジェルバ島のシナゴグにてタンクローリーが爆発し、21名のドイツ人が死亡するテロ事件¹⁰⁷は、ベン・アリにとって91年の湾岸戦争と同じように追い風となった。ベン・アリはこれらテロ事件により、1990年初頭から行ってきたイスラーム主義者達の弾圧を改めて内外に正当化することができるようになった。ベン・アリは、自分こそが民主主義の保護者であり、ヨーロッパ諸国はイスラーム主義者に対し注意を怠っていたと非難した¹⁰⁸。フランスからもベン・アリを評価する声が上がった。90年代半ば、行き過ぎた激しい人権弾圧がフランスにも聞こえてきた時、社会党左派の実力者ベルトラン・デラノエ（現パリ市長）は、ヨーロッパ連合がチュニジアと自由貿易協定締結する際、「人権侵害を行う国とはパートナーにはなれない」と名指しこそしないものの暗にチュニジアを非難していた¹⁰⁹。リオネル・ジョスパン元首相も、90年代末、国家安全が脅かされるといっても、現在の弾圧は正当化できないと批判し、「ベン・アリはやりすぎだ」とコメントしていた¹¹⁰。ところが9.11により、ベン・アリは、専制君主から聡明な指導者となった。シラク仏大統領は、ベン・アリ大統領の対テロに対する姿勢に対してフランスは支持を表明するとし、その

¹⁰⁷ 当初チュニジア当局は、観光客収入に打撃を受けることを恐れてテロを否定した。だがドイツの捜査が、中東諸国カサブランカなどでの自殺テロとのつながりを断定すると、数日後チュニジア当局は一転して認めた。参考としてチュニジア当局の捜査に関して、アムネスティ・インターナショナルは首謀者で容疑者（爆発により死亡）のニザール・ナウアールのおじベルガセム・ナウアールが事件への関与が捜査されることなく逮捕・拘束され、弁護士の接見も許されなかったと告発していることを付記しておく。

¹⁰⁸ Beau et Tuquoi 2002, *op.cit.*, p.228.

¹⁰⁹ *Ibid.*, p.172.

¹¹⁰ *Ibid.*, p. 221.

手腕は評価に値すると述べた¹¹¹。

ベン・アリ体制の主要な反対者の一人、元LTDH代表モンセフ・マルズーキ共和国のための会議(CPR)議長は、このような流れに対して、「フランスをはじめヨーロッパ諸国は、ベン・アリは、10年ものあいだ、対イスラーム主義者と戦うという口実のもとで独裁制を敷いてきたということ」を頭に入れておく必要がある。独裁がテロリズムを招くことをそろそろわかるべきである¹¹²と痛烈に非難した。

ベン・アリは治安の強化と平和維持を成功させることによって憲法改正による自身の四選を射程にいらした。チュニジア共和国大統領の任期は三期 15 年までである。2001 年 11 月 7 日、革命 14 周年において憲法改正について初めて触れて、世論の高まりを待った。

RCDは、大統領の意向表明を受けて 2002 年 2 月、憲法改正のための特別委員会¹¹³がベン・デア大統領顧問によって召集された。先にジェルバ島でのテロ事件が追い風となったと記したのは、これから二ヵ月後の 4 月に起きるからである。ベン・アリは、直ちに内務相のアブドラ・カアビと、国家公安局長アリ・ガンザウイを更迭し、ヘディ・ムヘニ社会問題担当相を内務相に昇格させ、マハマドイ・ヘディ・ベン・ハッシン元将軍で軍情報局長を呼び戻してそれぞれ治安維持任務にあたらせた。治安維持には強力なリーダーシップが必要であるということを改めて強く印象づけた。

国民議会は内外のテロで緊迫するなか、5 月 26 日に国民投票を決定した。最終的な憲法改正案は、大統領の三期 15 年までの再選制限 (39 条) を解除し、さらに 70 歳から 75 歳まで立候補可能にした。これは 2004 年に 68 歳を迎えるベン・アリにとって、さらに 2009 年まで立候補できるようにした。国民投票は、99.52%が改正を支持した。有効投票者の 95%が参加したと伝えられた。

この憲法改正にあたり、重要な役割を果たしたのが憲法院である。議会および政府が起草する憲法改正案を審議し、政令に対して違憲審査権を持つこの機関は三権とは分離した独立機関で 1988 年に公布され、90 年 12 月 16 日に施行された¹¹⁴。議会は成立した法律・命令・条約を公布

¹¹¹ Bensedrine et Mestiri 2003, op.cit., pp.54-55.

¹¹² Interview Moncef Marzouki, Olfa Lamoun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris, L'Harmattan, 2002, pp.245-248. マルズーキは元医師で、人権連盟の代表でもあった。

¹¹³ また上院の設立についても最重要課題の一つとして審議が開始された。

¹¹⁴ 憲法院は、フランス第五共和制の違憲審査制度を踏襲したものである。参考としてフランスの憲法院は、1958 年 10 月 4 日に発足した行政・司法とは完全に独立した違憲審査機関である (行政上の諮問機関および最高行政裁判所の機能は国務院が受け持ち、司法上の最高裁判所機能は破毀院が受け持つ。憲法院は、9 名の任命評議員とジスカル・デスタン終身評議員の 10 名で構成されている。前者 9 名は一期 9 年を原則 (病気などの離職を除き) として、3 名ごと大統領、元老院 (上院) 議長、国民議会 (下院) 議長によって任命され、三年ごとに三名ずつ交代が規定さ

前に憲法院に提出し、憲法院は憲法に照らした上で違憲審査し、もし違憲と審査された場合は議会につき返し、再審査請求することができる。権威主義体制では、政権は自らの特権領域を憲法の規定する範囲ぎりぎりまで拡大しようとするインセンティブを持つ。したがって憲法院は、政権による身勝手な法改正には、厳正な対処をしなければならない。だが、憲法院が、政権メンバーによって構成されては実際に機能しないことになる。チュニジアにおいては無論この組織は機能しなかった。任命は大統領が 7 名、国民議会議長が 2 名、計 9 名（任期 5 年）を任命する。議長は大統領によって任命されている。これでは大統領機関の一部と批判されてもおかしくない。

憲法改正批判を繰り返していたLTDHは、2002年8月ベルギーから受け取る予定の人権活動費約 21 万ユーロのうち、最初の振込み分は受け取れたものの残り半分の約 10 万ユーロが受け取れなくなった。当局によって海外の財団からの資金の使用法に問題があるということで援助資金が凍結されてしまった¹¹⁵。LTDHの代表モックタール・トリフィは、チュニジアの人権・民主主義について窒息状態にあると表現した。チュニジアの民主化は完全に終わり、ベン・アリはブルギバと同じ終身大統領の道を歩みだしたと非難した。

2. 巧みな外交・欧米からの支援

チュニジア政府が絶えず神経を尖らせるのは、国際的評価である。チュニジアの人権状況に政権はかなり気を使っている。チュニジアは個人の自由の保障と人権を尊重していると内外で表明している。

チュニジアは、ほとんど国連関係のほとんどすべての人権条約を批准し、1993年から94年はジュネーブの国際人権委員会の議長国でもあった。また、虐待に対する委員会の委員や人種差別撤廃条約、女性差別反対委員会など多くの委員会に委員として送り込んでいる¹¹⁶。

人権改善をアピールするための機関が二つある。1990年に設立された海外宣伝局(ATCE)の功績によるところが大きい。そこではチュニジアのイメージ戦略を向上させるために常に監視の目を光らせている¹¹⁷。

れている。評議員は、政府をはじめとする公職（大学教授職は別）についてはならないなど独立性が保たれているが、いわゆる裁判所としての権能機関というよりも議会と政府の関係を調整することを第一に期待されており、名誉職に極めて近い。憲法院は良心に従う憲法の番人の役目を期待され、国家組織法などについては大統領の審署前、議員規則については施行前に、必ず憲法院に付され、合憲性の裁定をすることになっている。

¹¹⁵ http://www.rfi.fr/actu/fr/articles/053/article_27950.asp [2006/12/09]

¹¹⁶ アフリカ連合（OAU）の人権委員会にも同様にチュニジア人を送り込み、OAUの主要国として人権問題に関して積極的に活動を展開している。Amnesty International, 1994, *op.cit.*, p. 17.

¹¹⁷ Bensedrine et Mestiri 2003, *op.cit.*, pp.65-67. ベンセドリンとメスティリによれば、ジェイセ

1991年1月、大統領令(1991-54号)で人権と自由に関する高等委員会(CSDHLF)が大統領府に直属の機関として設置され、以来政権は人権団体の動きにはかなり気を使っている。CSDHLFの活動内容は機密であり大統領によって委員が選ばれ、そのほとんどが、各省庁からの代表で、どれだけ独立した機関として役割を果たしているのか、また効果のほどは未知数である¹¹⁸。

アムネスティ・インターナショナルの報告によると、チュニジアの人権状況の改善のために、法務省、内務省は動くのではなく人権団体に猿轡をはめることが役目となっている。LTDH、チュニジア民主主義女性協会(ATFD)、チュニジア若手弁護士の会(ATJA)やアムネスティ・インターナショナルのチュニジア支部などは、認可を得ているものの当局から常に圧力を受け、チュニジアの自由のための国民委員会(CNLT)や正義の独立のためのチュニスセンター(CTIJ)、政治犯支援国際協会(AISPP)などは活動許可がないため非合法下のもとで活動を余儀なくされている¹¹⁹。また、発展の国際的代替へ連合(RAID)、チュニジアにおける自由と人権尊重のための委員会(CRLDHT)はパリを本拠地にして活動を展開している。ドナルド・サンダースは、独裁制の崩壊は政治の失敗のみが引き金となるのではなく、これら政治アクター間で体制転覆が間近に迫っていることが察知されるほどの「情報の溢れ」によって、諸アクターが動き出すことが民主化への嚆矢となると述べる¹²⁰。だがチュニジアには溢れ出す情報がない。

タイエブ・バクーシュ(元UGTT書記長・現アラブ人権研究所所長)は、表現の自由、出版の自由はなく、政府の批判は事実上できないと政府の姿勢を厳しく批判している¹²¹。2005年国境なき記者団のチュニジアの報道の自由度の評価は、世界で147位であり、中東・北アフリカ諸国において最下位であるイラン(164位)、リビア(162位)、イラク(157位)、サウジ・アラビア(154位)に次ぐ低さである¹²²。

ールの研究をもとに、ATCEは省レベルの予算がつけられていると結論づけている。またATCEはチュニジアに関する情報を監視するだけでなく、国外の研究所に助成金を拠出し、チュニジアに関する好意的研究を意図的に支援しているという。例えば、南仏トゥーロンにある地中海経済財政研究所は、『ベン・アリのチュニジア—地中海ユーロ圏のパートナー』とする題の研究書を出しているが、中に見る数字・データはすべて好意的である。また本書の序文はフィリップ・セガンによる。「チュニジアは経済発展と近代化を成し遂げた、発展途上国のモデルである」とチュニジアを賛辞している。なお、参考として挙げておくと、著者以外に出版社名、出版年、ISBNはない。

¹¹⁸ Amnesty International, *op.cit.*, p.20.

¹¹⁹ Amnesty International 2003, *op.cit.*, p.10.

¹²⁰ Donald Sanders, The role of Mass Communication Processes in Producing Upheavals in the Soviet Union, Eastern Europe, and China, in Sarah Sandersen King and Donald P. Cushman(eds), *Political Communication*, State University of New York Press, 1992, pp.143-162.

¹²¹ 2006年12月7日、チュニスのアラブ人権研究所でのインタビューにて。

¹²² Reportes sans frontières, *Classement mondial de la liberté de la Presse 2005*. ちなみに首位は、デンマーク、フィンランド、ノルウェーなど北欧諸国が占め、日本は37位、アメリカは44位(イラクのアメリカは137位)、ロシアは138位である。最下位国は、ミャンマー(163位)、

だが一方で、バクーシュは現在のチュニジアでは政府と市民社会は戦略的な対話が可能である、とも述べている¹²³。報道機関の言論は確かに厳しく制限されているが、個々の言論については必ずしも圧殺状態ではない。大半は非合法下の活動を余儀なくされているが、IADHのようなシンクタンクや、人権団体が公然と活動することも許されている¹²⁴。

2005年1月30日チュニスに公式訪問したフランスのラファラン首相は、フランス外交は北アフリカを最優先にしていること、地中海地域諸国の関係強化へむけて尽力すること、フランスはこれからもチュニジアの緊密な関係を維持し、地中海自由貿易圏へ向けてのチュニジアの取り組みに対してフランスは“弁護士”になる用意があることなどを表明した。人権面に関しては、チュニジアを政治的・民主的近代化、社会・経済の近代化への道を支援したいと述べるにとどめた¹²⁵。2008年の関税撤廃による。フランス企業は1,000社が活動していて、外国企業の40%を占めている。それだけに政治的に微妙な発言は避けたといえる。

全面的な支持はまたフランスの国内事情とマグレブに存在するテロリストグループの存在と関係がある。北アフリカからの移民を労働力として大量に受け入れてきたフランスは、90年代半ばより、フランス社会に統合できずイスラーム化した移民第二世代が引き起こす社会問題に頭を悩ましてきた。

「テロリズムに直面するフランス」と題された政府白書(2006年)によれば、1998年から2006年までイスラーム系過激派組織(北アフリカ系・アルカイダ系)によるテロ犯行予告や非難声明は、計24回を数え126、その間イスラーム主義者を地中海からフランスに上陸させないことが重要な課題となった。1994年にはイスラームテログループによるエール・フランス機のハイジャック事件も起こっている¹²⁷。

イラン(164位)、トルクメニスタン(165位)、エリトリア(166位)、北朝鮮(167位)である。¹²³ 2006年12月7日、チュニスのアラブ人権研究所でのインタビューにて。同研究所の活動は、ある程度尊重され、内務省から警察官、教育省からは学校の教師が派遣され人権に関する教育を行っている。なおバクーシュ氏は、元UGTT書記長で、ブルギバ時代には、黒い木曜日事件で逮捕された経験を持つ。

¹²⁴ LTDH、チュニジア民主主義女性協会(ATFD)、チュニジア若手弁護士の会(ATJA)やアムネスティー・インターナショナルのチュニジア支部などは、認可を得ているものの当局から常に圧力を受けている。チュニジアの自由のための国民評議会(CNLT)や正義の独立のためのチュニスセンター(CTIJ)、政治犯支援国際協会(AISPP)などは活動許可がないため非合法下の活動を余儀なくされている。発展の国際的代替へ連合(RAID)、チュニジアにおける自由と人権尊重のための委員会(CRLDHT)はパリを本拠地にして活動している。

¹²⁵ <http://permanent.nouvelobs.com/etranger/20050131.OBS7533.html> [2005/01/31]

¹²⁶ La France face au Terrorisme, *Livre blanc* 2006, pp.133-134.

¹²⁷ アルジェ空港で乗客のパスポートコントロールと称して乗り込んできた4人の偽警官がハイジャックした事件。アルジェ空港からマルセイユ空港へと舞台を移し数日間の膠着ののち、フランス特殊部隊によって解決をみた。テログループ全員を殺害。それまでに乗客4名(1名は、フランス大使館関係者)が殺害されていた。

フランスは、このような背景からチュニジア当局との協力を必要としていた。フランスは、2005年夏アルジェリアのテログループGSPCによる国内攻撃の宣言を受け、第一位の仮想敵として想定していた¹²⁸。首相府官房国防総局国際関係戦略局¹²⁹のミッシェル・ミライエ局長は、現在でもフランスの第一仮想敵は、マグレブのイスラーム・テロリストだと断言する¹³⁰。

フランスの政治的・経済的協力が、チュニジアの強権政治の延命に手を貸し、民主化を阻害しているのではないか、との筆者の質問には、「極論すればフランスとしては、テロリストさえ捕まえてくれれば、言論などどうでもいい。フランスの協力がチュニジアの強権政治体制を支えているとみなされるのであれば、そう取られても仕方がない。それが政治である」と答えた¹³¹。

3. RCD 対野党

2004年10月24日、大統領選挙でベン・アリは、前回から多少数字を落としたものの94.4%の得票を得て四選を果たした。対立候補であった人民連合党PUPの党首ムハンマド・ブウシハは3.78%、ムハンマド・アリ・ハロワーニ Ettajdid 代表は0.95%、モウニール・ベジ自由社会党PSL党首は0.79%という結果に終わった。

ベン・アリは、RCDの推薦を得て、さらに10もの国家的組織、組合、協会 MDSもUDUもベン・アリ支持に回って、ベン・アリの再選は開票前から明らかであった。ブウシハ、ベジはベン・アリについては直接批判せず、民主化プロセスを推進したいとしたハロワーニのみがベン・アリ政治を批判し、強大な権力に挑戦したといえる。

国民議会選挙では152議席を守り、37の分配議席を社会民主運動MDSが14議席、人民連合党PUP11席、連合派民主連盟UDU7議席、Ettajdid3議席、自由社会党PSL2議席を獲得した。だがこれらの議席は、何度も繰り返すが、多元主義を取繕うための“分配議席”である。ただし、189議席のうち、43名が女性議員である。与党候補者リストでは25%を女性として立候補させ、39名がRCD女性候補であった。

また2005年5月8日に行われた地方選挙でも4,366議席のうち94%をRCDが獲得し、264の地方自治体において199の自治体で野党候補者がいなかった。野党全体では262議席を獲得したのみだった(MDS107議席、PUP88議席、UDU51議席、PDSL自由社会民主党16議席、無所属6議席)。

¹²⁸ La France face au Terrorisme, *Livre blanc* 2006, p.34.

¹²⁹ Secrétariat général de la défense national, Directeur des affaires internationales et stratégiques

¹³⁰ 2007年5月7日、筆者によるパリでのインタビューにて。

¹³¹ 2007年5月7日、筆者によるパリでのインタビューにて。

2004年、内閣改造にも着手した。ハビブ・ベン・ヤヒアからアブデルバキ・ヘルマッシが、外務相に任命され、ヘディ・ムヘニは、ダリ・ジャジに代わって国防相に任命された。大統領顧問だったラフィック・ベルハジ・カセムは、地方開発担当兼内務相となった。

だが、2005年8月には再改造に取りかかった。目だった閣僚の指名は、長く大統領顧問を務めたアブデルワハブ・アブダラがアブデルバキ・ヘルマッシの後任として外務相に、国連難民高等弁務次官カメル・モルジェネが国防相に、ヘディ・ムヘニは国防相から RCD の書記長に任命されたことである。

ベン・アリになってチュニジア政治において行政・司法制度に大きな変化はない。ただし立法院は、下院（1999年以降 182 議席）と上院（126 議席）の二院制に改革された。下院議員は 5 年の任期で直接選挙によって選ばれる。被選挙権は 1997 年に 25 歳から 23 歳に引き下げられた。憲法は 3 分の 2 以上の賛成多数によって改正される。1976 年の憲法改正以降、議会は、口頭および書面によってのみ、政府に譴責動議をかけることができる“力のない議会”であることにはかわりがない¹³²。上院議員は総員 126 議席で、85 議席は間接選挙によって、さらに 85 議席のうち 43 議席はあらかじめ地方自治体の代表に割り当てられている。すべて RCD 党员である。残り 42 議席は、14 議席ずつ、大農家、事業主、組合へと分配される（しかし UGTT は 2008 年現在ボイコットしている）。126 議席のうち 41 議席は、大統領によって国家に貢献できる各分野のキーパーソンが任命されて議席を得ることになっている。

時を多少遡るが、2004 年 11 月中旬、ベン・アリは所信演説で、「多元主義の実現に向けて引き返すことができない道歩んでいる」と述べ、2005 年 7 月には上院が開院するだろうと述べていた。この上院の開院が多元主義を実現できたかはここで議論するまでもないであろう。

国民議会（下院）は、2004 年の総選挙以降、6 つの政党出身議員によって構成されている。大統領政党で与党の RCD が 152 名、野党第一党が、社会民主運動 MDS で 14 名、以下人民連合党 PUP 11 名、連合派民主連盟 UDU 7 名、Ettajdid 3 名、自由社会党 PSL 2 名と続く。野党の合計は 37 名である。以下表 19 は、ベン・アリ大統領となってからの議会構成を追ったものである。

1997 年改正された政党法では、政党は民主主義を基礎に組織されなければならない、暴力や狂信的手段、人種差別的結党は禁止されている。また海外のいかなる政党とも提携することは禁じられている。表現の自由、結社・集会・出版の自由は、法の定める範囲においてのみ認められると規定されている¹³³。

¹³² <http://www.ministeres.tn/html/indexdonnees.html> [2007/05/08]

¹³³ <http://www.tunisieinfo.com/indexreference.html> [2007/05/09]

表 19 国民議会における政党構成

政党	1989 -1994	1994 -1999	1999 -2004	2004 -2009
立憲民主連合 RCD	141	144	148	152
社会民主運動 MDS	0	10	13	14
人民連合党 PUP	0	2	7	11
連合派民主連盟 UDU	0	3	7	7
Ettajdid (旧共産党)	0	4	5	3
自由社会党 PSL	0	0	2	2
野党勢力総数	0	19	34	37
全議席	141	163	182	189

出所：各種資料より筆者作成

憲法はまた、司法の独立も保障している。ただし司法官（裁判官）は、大統領を議長とする最高司法評議会の決定に従って任命される。最高司法評議会のメンバーもまたその手続きを踏んでいる。裁判機構は、破棄院（最高裁判所）、10 の控訴院（高等裁判所）、24 の第一裁判所（地方裁判所）、83 の州裁判所（簡易裁判所）で構成されている¹³⁴。

ブルギバ時代は、野党勢力の存在は認められていたが、議会に議員を送り込むことができない完全な一党支配体制であったことはすでにみた。ブルギバ体制と比べると、ベン・アリ体制下では議会において、複数政党制にもとづく多元主義的な政体が実現されているように見える。だが、いずれの政党も実質的に野党として機能していない。最大野党のMDSは、RCDと選挙前に議席配分を取引している擬似野党である。ただし、政権与党と取引をしていないが認可を受けている自律野党および会派も存在する。進歩主義民主党(PDP/前RSP/1988年認可)と労働と自由のための民主フォーラム(FDTL/2002年認可)の1党1会派である¹³⁵。しかしこの二派はいずれも国会に議員を輩出できていない。

これについて一つは選挙制度の制度上の問題が挙げられる。小選挙区に分けられているために比較第一党の候補者が勝者総取りで当選する仕組みとなっている。また、野党が真の意味での野党としての役割を果たすことができないのは、RCDが、かつてオットー・キルヒハイマーが指摘したような、すべての政策を取り込む包括政党（キャッチ・オール・パーティー）であるということも留意する必要がある¹³⁶。社会政策はどれもが同じである。原理主義に反対、世俗主義の

¹³⁴ <http://www.ministeres.tn/html/indexdonnees.html>[2007/05/09]

¹³⁵ Camau et Geisser 2003, *op.cit.*, pp. 239-240.

¹³⁶ キルヒハイマーはその古典的研究で、戦後先進諸国で特定社会階級に呼びかけて支持を得る階級政党は衰退し、広くコンセンサスを得て、普く票を集める包括政党が躍進していることをつきとめた。キルヒハイマーは包括政党の出現はイデオロギーの重要性の低下、個々の党員の役割の

維持、経済リベラリズム、社会連帯、自由… そのどれもが同じであるといっても過言ではない。従って投票者は、自らの票を意味あるものにしたいたいというインセンティブから、RCDに投票する。また、LDTHや、野党の候補者がRCDの顔色を伺いながら信条を変えることは、投票者の不信を増長させている。また野党・反体制派内部においての意見対立にも留意する必要がある。LTDHは、権力への接近をちらつかされて常に内部対立に陥っている。LTDHの指導者たちはほとんどが弁護士であるが、権力との取引・妥協をどこでするのか、あるいは強硬に反対するのか、常に揺れ動いている¹³⁷。

さらに反対派勢力は組合勢力のみならずエリートの獲得にも失敗している。MDS、PUP、Ettajdidの左派社会主義勢力は、UGTTの支持を得ることができないためその存立の意味がない。UGTTはRCDを支持している。また能力のある党員が確保できないために、すべての選挙に候補を立てることができない。例えば1995年5月の地方選挙で257地区において野党が立候補を立てることができたのは47区にとどまった。最大野党MDSも首都においてでさえ、すべてに立てることができなかった。PSLにいたってはガフサだけであった¹³⁸。

その意味でロッキンの主張したような亀裂—すなわち中央/地方、教会/国家、都市/農村部、資本家/労働者という社会の亀裂—がチュニジアにないということも野党の活動を難しくしている¹³⁹。実際、階級のない国民の統一と連帯を目指したブルギバのネオ・デストゥール党は、上記の亀裂を“凍結させないように”工夫して、党がその亀裂を埋め合わせる役目を果たしていることにも注目したい。イスラーム教国家にとって難しい宗教と国家の分離についても、RCDのもと、先に挙げた「国民協定」など法的枠組みを使いながら、首尾よく問題が回避されている。

また、都市部においてすでに生活も不自由なく現代的な社会を生活している人々は、RCDに投票行動が固定（ロック・イン）されているといえる。RCDに投票せず、野党に投票するということは、現在の大量消費社会に生きるチュニジアにとって、様々な利益誘導をRCDから得ている市民にとって困難なことは確かである。

低下や階級意識の希薄化等を挙げているため、チュニジアの場合にその概念を持ち込むと多少ずれが生じるが、その議論の中心点である「全てを取り込もうとする」という意味に注目しあえて使用した。参考としてOtto Kirchheimer, *The transformation of West European Party Systems*, in Joseph La Palombara and Myron Weiner, eds., *Political Parties and Political Development*, Princeton University Press, 1966.

¹³⁷ Denoeux 1999, *op.cit.*, p.47. それはRCDの巧みさの結果でもある。

¹³⁸ *Ibid.*, p.46.

¹³⁹ 凍結仮説については、Seymour Lipset and Stein Rokkan, *Cleavage Structure, Party Systems and Voter Alignments: An Introduction*, in S. Lipset and S. Rokkan, eds., *Party Systems and Voter Alignments*, Free Press, 1967., また最近の研究、Peter Flora, Stein Kuhnle and Derek Urwin, *State Formation, Nation-Building, and Mass Politics in Europe*, *The Theory of Stein Rokkan*, Oxford University Press, 1999. を参照のこと。

ベン・アリがこれほどまでに支持を集めているもう一つ要素が、情報の非対称性¹⁴⁰である。すなわち現大統領（政府）と候補者と有権者間の情報格差（有権者にとっての不確実性）を原因とするリスク回避的な有権者の合理的選択としての投票行動である。

政治的手腕の未知数の野党候補者が、現大統領の抑圧政治を批判している。だが、投票者にとっては、新しい政治家の手腕が未知数である。他方、現職の大統領は、これまで言論の自由を弾圧し、政治的自由を認めていない。それに加えて市民側には、中東・北アフリカ諸国では、新しい政治リーダーに対する極めて高い取引費用・調査費用が存在する。このような環境では、まず、投票者には、良い政治の実現のために情報を収集しようとするインセンティブがない。これは一見不合理に見えるが合理的な選択である。野党やその候補者への接近はリスクが伴う。すでに触れたように商売をしているものは経済的基盤を失うかもしれない。ほとんどが国立大学で学籍は国家が保証する学生は、今後就職の機会が奪われてしまうかもしれない。卒業すらできなくなるかもしれない。市場と異なり、有権者の情報格差を解消しようとする情報仲介組織—独立したマスコミーがない。市場における格付け機関や信用調査会社のような中立性が確保された仲介組織がない。

やってみなければわからないという不安は投票行動を束縛する。彼らの見通しは誰がやっても同じである。だとすれば、現在の生活が最低限補償されることのほうが、全てを失うかもしれない未来よりも好ましい。それが現行政治リーダーに対して積極的な選好を表明することになる。

チュニジアでは、選挙民は、新しい候補者—何をするのかがわからない者—よりも過去に何をしてきたのか、という点に注目して投票する。チュニジアは、カダフィーのリビア、そして 90 年代に内戦に陥ったアルジェリアに囲まれた小国である。多くの投票者はこのような状況下において 19 年政権にいるベン・アリ大統領は、うまく舵取りを行ってきた、と判断している。それが多数派を形成している。

チュニジアは、チュニジア人が好んで言うように、隣国のアルジェリアやリビアのように資源に恵まれた大国ではなく、あるのは勤勉さと労働力だけである。市民は安定を好み、投資を呼び込むベン・アリを選択する。政治の安定は観光客を呼び込み、さらなる投資を呼び込む¹⁴¹。政治

¹⁴⁰ 非対称性とは、伝統的な経済学が主張しているような市場調整メカニズムが円滑に働くという前提からは距離を置き、一般的に買い手は購入する商品の質について売り手と同じだけの情報を持っていないという非対称情報に注目する経済学の中心概念である。これは新古典派経済学に代わる新しいパラダイムを提供するものとして 2001 年ノーベル賞経済学者ジョセフ・スティグリッツ (Joseph E. Stiglitz) らを中心に近年議論が深まっている概念である。本論で述べる情報の非対称性とは、この経済学用語を敷衍して使用している。参考としてポール・ミルグロム、ジョン・ロバーツ『組織の経済学』(NTT出版、2000年)、Paul Milgrom, John Roberts, *Economics, Organization & Management*, Prentice Hall 1992.

¹⁴¹ 2006 年チュニジアの観光収入は、全体の 6.3% (19 億ドル) に達した。Tunisie : Une décennie

的安定は、国家の発展と生活レベルの向上であることを誰もが認識している。「安全は投資」という発想の転換、「暴君」ではない「統制民主主義者」である現大統領を支持するほうが長い目でみればずっと得だということを市民はわかっている。

それはまた大統領選挙においても同様である。新しい候補者—素晴らしい未来をもたらすと主張するにせよ—に投票することはチュニジア人にとって大きなリスクとなる。「新しい候補者は本当の顔を隠しているかもしれない」。「新しい候補者は、イスラーム的伝統や原理主義に親和的であるかもしれない」。「新しい候補者に経済運営をまかすことができるのか、またその能力はあるのか」。答えは問うまでもなく明らかである。

4. 独裁者か、近代主義者か

2006年3月20日、チュニジアは独立50周年を迎え、首都チュニスに、赤と白を基調にした国旗とベン・アリの肖像—その多くはグレーのスーツにタータンチェックのタイをつけたスマートなもの—に包まれた¹⁴²。地元有力紙ラ・プレス紙は、チュニジアを新世紀に導いた大統領とその前衛的政治について、政治、経済、社会、文化を改革し、対話と寛容のもとで民主化を遂行し、人権と連帯を確立し、完全な発展へ導いたと賛辞を送り、その政治的手腕と先見性を褒め称えた¹⁴³。またル・トン紙も、多くの式典の写真とともに、「現在のチュニジアの発展は、近代化へのベン・アリ大統領の確固たる意思の表われであり、自由、民主主義の道を実際に歩んできたその知性のたまものである」と報じた¹⁴⁴。

1997年当時、権威主義的性格を強めるベン・アリ政権について、ベン・アリ大統領の革命から安定まで、市民社会の無機能と国内野党勢力の去勢化を中心に分析したアレキサンダーは、今後チュニジアの未来を占うとすれば、三つのシナリオがあると提示した。一つ目は、経済的失策か、なんらかの社会不安を引き金として、国外からの何らかの援助を得た反体制勢力が興るか、あるいは前体制時代の有力者による勢力によって、政権が転覆する可能性である。もう一つは、経済的レント配分ができなくなり、軍の統制ができなくなる可能性である。そして最後に分裂的状況—部分的政治の自由化と抑圧の連鎖—が続き、多党制へと穏健に移行していくという可能性である¹⁴⁵。

de mise à niveau, L'État de l'Afrique 2007, *Jeune Afrique*, hors-série no.15, 2007, p.158.

¹⁴² 筆者は独立50周年に際することができた。本論に言及した肖像であるが、かつてのベン・アリ大統領の肖像といえば、胸の前で両手を重ねている連帯・友愛を表したものが一般的であった。

¹⁴³ La Presse 23 mars 2006, p.1.

¹⁴⁴ Le Temps 23 mars 2006, p.2.

¹⁴⁵ Alexander 1997, *op.cit.*, pp.34-38.

上記の考察から 12 年が経とうとしている現在、そのいずれも当たらなかった。チュニジアの現在を説明する言葉は安定と繁栄が最もふさわしい。

再生 10 ヶ年計画終了後のRCDの報告では、ベン・アリ大統領の多元主義なき民主主義はありえないという談話とともに、実際 1994 年 3 月 20 日以降、建国以来始めて国会に野党議員が誕生したことでその民主化が成功したと自賛している¹⁴⁶。ベン・アリは、「近代的で競争力のある経済のみが、繁栄と豊かさの資源であり、そしてそれは長い目でみれば、さらなる民主主義的手続きに則った選択を可能にし、人権と社会正義を成功させる道である」と述べている¹⁴⁷。

この間、経済は右肩あがりの成長を記録し（GDP成長率は平均 5%）、チュニジアの 2007 年の国民一人当たりの年平均所得は、3,200（購買力平価 7,130）ドルを記録した¹⁴⁸。これは、東欧のブルガリア（ドル）とほぼ同水準である。社会的な民主化傾向もみられる。1987 年から 2000 年にかけて市民運動などのNGO団体数は、1,976 団体から 7,321 団体と急増した。人権擁護運動、女性運動などの市民運動等の実態には依然として留保が必要であるが¹⁴⁹、社会の平等を知るうえで重要な数値となる女性の社会進出は、瞠目に値する。国民議会に占める女性の割合は、11.5%、実に 10 人に一人が女性である。これは中東・北アフリカ地域で最も高い比率である¹⁵⁰。2003 年にはRCDの最高議決決定機関である政治局に、唯一の女性閣僚ナジア・ベン・ヤデール（婦人家族担当相）に加えて、アリファ・ファルークが行政監察担当委員として加わった。これによりRCD政治局員 16 名のうち二名が女性となった。社会政策では産児制限を行い、人口増加率を抑え 2000 年から 05 年までの出生率は一人当たり平均 2.01 人である。これは同地域において最も低い数値である¹⁵¹。HDIでは、あらゆる評価で途上国の基準値を上回っている。識字率ではかなり劣るものの、期待寿命や初等教育就学率などにおいても、ブルガリアとほぼ同じ数値を出している¹⁵²。

国家の存亡を左右する外交と国の未来を左右する教育にも細心の注意を払っている。高い教育を受けた労働力はチュニジアの発展にとって要である。安定的な高水準の労働力の供給は、国民の発展と国民統合の維持のための前提条件であるという考えのもと、「明日のチュニジアのため

¹⁴⁶ <http://www.rcd.tn/index1.html> [2006/07/23]

¹⁴⁷ Zine el-Abidine Ben Ali, Discours d'ouverture des travaux du 11^{ème} congrès mondial de l'Association internationale des sciences économiques, Tunis, le 18 décembre 1995.

¹⁴⁸ World Bank 2009 : <http://www.worldbank.org>

¹⁴⁹ Bensedrine et Mestiri 2003, *op.cit.*, p.70. 2003 年現在 8,444 の団体が政府によって公認されているが、実態は必ずしも明らかでない。参考としてモロッコにいたっては 3 万の団体が報告されている。Roque 2004, *op.cit.*, p.37, 45.

¹⁵⁰ UNDP, Human Development Report 2004. 参考として日本は、9.9%で先進国中最も低く、またチュニジアの数値をも下回る。

¹⁵¹ モロッコ 2.7 人、アルジェリア 2.8 人、サウジアラビア 5.7 人、イエメン 7.0 人。チュニジアの総人口は、2000 年 960 万人からほぼ 10 万人ずつ増加していて、2004 年 990 万人である。2015 年に 1,110 万人に達するとみられている。

¹⁵² UNDP, Human Development Report 2006.

に」プログラムが策定されて、第 11 次開発計画においても最重要課題として位置づけられた¹⁵³。それによれば、生徒・学生数の増加にあわせてインフラストラクチャーの整備とさらなる教育の質の向上に力を入れることが予定されている。

1960 年から現代まで、人的資源の開発は、チュニジアの最重要課題として位置づけられてきた。エリートには、国家を近代化に導く責務があり、先進国へ追いつくためにはまず大学教育の拡充が最短の道とされた。国内総生産に占める教育予算は、7.5%であり、これは世界トップ水準である¹⁵⁴。2000 年の大学登録者は 20 万人を超えている。1995 年には 11 万 2,000 人であった。76 年から 86 年は 3.3%の上昇率であったが、87 年から 94 年にかけて 13%の上昇率を記録した¹⁵⁵。RCD機関紙「復活」によれば、ベン・アリ大統領は、2006 年度から 2007 年度奨学金助成プログラムを導入し、14 万 8,000 人の学生が恩恵を受けることができるだろうと報じている¹⁵⁶。大量教育に伴う弊害はあるものの、高い人的資源は、地中海を越えた先にヨーロッパという良質な労働市場があるチュニジアにとって、必要不可欠なステップともいえる。

このように見てくるとベン・アリの革命からの「チュニジア再生 10 ヶ年計画「(1987-1997)」は成功以外の何ものでもない。

チュニジアの経済・消費形態は、2008 年 1 月より開始された FTA によって経済の自由化によって、先進諸国のそれとなんら変わらない。巨大ショッピング・モールが林立し、週末にもなると家族連れやカップルで賑わう。他方で社会的弱者の救済も忘れていない。国民連帯基金(FSN・通称 26-26)などはその好例である¹⁵⁷。全国の 1,800 の非電化・非水道地区に電化と水道、学校、病院を中心に、大統領の指揮下において再貧困区これまでに 26 万世帯が恩恵を受けている¹⁵⁸。

同国経済を支えるエネルギー政策も順調に舵取りが行なわれている。アルジェリア政府とチュニジア政府の石油・ガスに関する協力推進の関係はとどまることを知らず、リビアとの関係においても進展している。2005 年 5 月 8 日、アルジェリアの首都アルジェで、チュニジア政府と TTPC

¹⁵³ Réalités No.1092 30/11/2006-6/12/2006, p.10. チュニジアは生涯教育率 97,4%で、世界第 10 位を誇る教育大国である。

¹⁵⁴ La Presse 28 août 2006.

¹⁵⁵ Moncef Ben Slimane, L'université tunisienne dans tous ses états, Olfa Lamloun, Bernard Ravenel(dir.), *La Tunisie de Ben Ali- La société contre le régime*, Paris, L'Harmattan, 2002, pp.125-126. ベン・スリマンによれば、その急激な学生増加によって 4 つの重大な問題が生じているという。第一に教育環境の悪化である。第二に教育カリキュラムにおける行政・官僚の介入である。第三に画一的大量教育によって社会の機動性が相対的に低下したことである。第四に、大卒者と非大卒者の間の新しい亀裂である。

¹⁵⁶ Le Renouveau 27 août 2006.

¹⁵⁷ 1992 年創設の基金。通称 26 - 26。毎年 12 月 8 日を連帯の日と位置づけ、国家公務員はその日の給与を基金に自動的に天引きされる。また民間企業、国営企業を問わず広く寄付がなされている。

¹⁵⁸ La Presse 8 décembre 2006.

社、アルジェリア政府とソナトラック社、イタリアENI社との間で、チュニジア上陸のPPTCラインの拡張に合意した。これは新たなブースター・ステーションの増設により現行の 270 億 4,000 万m³から、新たに 32 億m³分の増強が可能となり、約 300 億m³強の輸送を可能にするものである。さらに 2012 年までには、330 億 9,000 万m³の供給を計画している。投資額は 3 億 3,000 万ユーロで、ENIが全額出資する¹⁵⁹。これにより恒常的に政府はさらに増強の上乗せ分約 6,000 万ディナール（約 7,200 万ドル・約 79 億円）をパイプライン使用料として受け取ることができるようになる。

また、一方でさらなる精製石油の増産をもくろんで、政府は国内二番目となる石油精製所をスキューラに建設を予定している。ヨーロッパ市場に近い製油所は、日量平均 12 万バレルを確保し、アルジェリアのイン・アメナスから輸送されてくる貯蔵原油 190 万バレルと共にさらなる強力な輸送体制を築くつもりである¹⁶⁰。

リビアとチュニジアの関係は、これまでにない程親密さを増し、両国首脳がより頻繁に会談を重ねている。そして巨大プロジェクトが推進されている¹⁶¹。一つは、チュニジア中部の工業都市スファックスからリビアの首都トリポリまでを結ぶ高速道路の建設である。もう一つは、リビアの石油輸送拠点であるザウィーアから、チュニジアのスキューラ港までを結ぶ巨大石油パイプラインの建設である。後者はすでに建設が始まっている¹⁶²。

GDP に占める原油及びリン鉱石以外の非鉱業資源部門の伸びは、1980 年代初めの 25%から 90 年代には 35%に増加し、モノカルチャー型経済からは見事に発展している。

2006 年 12 月 8 日には、参議院はベン・アリに 2009 年の大統領選挙に立候補をするように要請した¹⁶³。プシェボルスキーは、レジティマシーの問題は総じて間違っただけの問われ方をされているとして「どの体制も安定にとって重要なのは、支配の正当性などではなく、他により好ましい代替案があるかどうかである」と述べた¹⁶⁴。だが、チュニジアでは、大統領自ら「寛容」な統治者として変身し、政権与党はより好ましい代替案になれるように自ら絶えず変革している現実を忘

¹⁵⁹ Sonatrach Market News-Le Bulletin d'Information de l'Activité Commercialisation- Avril 2005-No.13, p.1.

¹⁶⁰ <http://www.realité.com.tn/index1.php?mag=1&cat=/3555555101101> [2006/04/14]

¹⁶¹ 2000 年 8 月 2 日－5 日カダフィー大佐（チュニジア）、2002 年 6 月 18 日－19 日ベン・アリ大統領（トリポリ）、2003 年 5 月 19 日－23 日カダフィー大佐（チュニス）。

¹⁶² http://www.tunishebdo.com.tn/article_print.php?id=7958 [2006/04/01]

¹⁶³ La Presse 8 décembre 2006.

¹⁶⁴ Adam Przeworski, Problems in the Study of Transitions to Democracy, Guillermo O'Donnell, Phillippe C. Schmitter and Laurence Whitehead, eds., *Transition from Authoritarian Rule: Prospects for Democracy*, Baltimore, Johns Hopkins University Press, 1986, p.52.

れてはならない。ベン・アリ体制は今後とも続いていく。市民はこの権威主義体制を支持して近代化の作業に今後とも参加し続けていくだろう。

表 20 中東・北アフリカ諸国と HDI

1	33	クウェート	0.871
2	39	バーレーン	0.859
3	46	カタール	0.844
4	49	アラブ首長国連邦	0.831
5	56	オマーン	0.810
6	64	リビア	0.798
7	76	サウジアラビア	0.777
8	78	レバノン	0.774
9	86	チュニジア	0.760
9	86	ヨルダン	0.760
11	102	アルジェリア	0.728
12	107	シリア	0.716
13	111	エジプト	0.702
14	123	モロッコ	0.640
15	141	スーダン	0.516
16	148	ジブチ	0.494
17	150	イエメン	0.492
18	153	モーリタニア	0.486

出所：UNDP, Human Development Report 2006.

表 21 湾岸産油国を除く HDI 順位

1	78	レバノン	0.774
2	86	チュニジア	0.760
2	86	ヨルダン	0.760
3	102	アルジェリア	0.728
4	107	シリア	0.716
5	111	エジプト	0.702
6	123	モロッコ	0.640
7	141	スーダン	0.516
8	148	ジブチ	0.494
9	150	イエメン	0.492
10	153	モーリタニア	0.486

出所：UNDP, Human Development Report 2006.

表 22 チュニジア財政における課税外収入とグラント（百万ディナール）

	総収入 Total Revenue & Grants	課税外 収入 Non-tax	グラント Grant	計 Add.	総収入に 占める割合 %	課税収入 tax
1973	294.0	38.8	14.9	53.7	18.26%	239.9
1974	406.5	80.3	18.4	98.7	24.28%	305.5
1975	505.7	88.4	18.9	107.3	21.21%	397.2
1976	542.3	81.9	15.4	97.3	17.94%	436.6
1977	639.8	94.9	13.4	108.3	16.92%	522.3
1978	787.5	134.4	7.7	142.1	18.04%	644.6
1979	952.0	196.1	10.8	206.9	21.73%	735.0
1980	1,131.2	243.4	20.0	263.4	23.28%	846.1
1981	1,334.1	316.8	5.4	322.2	24.15%	1,017.4
1982	1,657.7	391.3	8.4	399.7	24.11%	1,241.4
1983	1,854.5	384.7	6.3	391.0	21.08%	1,462.2
1984	2,285.4	597.1	1.7	598.8	26.20%	1,652.2
1985	2,331.7	617.0	3.4	620.4	26.60%	1,711.3
1986	2,404.3	629.3	4.1	633.4	26.34%	1,784.8
1987	2,520.8	638.1	23.6	661.7	26.24%	1,873.1
1988	2,758.5	725.7	30.3	756.0	27.40%	2,001.9
1989	3,071.1	668.6	143.2	811.8	26.43%	2,257.8
1990	3,396.3	723.7	70.5	794.2	23.38%	2,597.3
1991	3,528.6	605.7	32.5	638.2	18.08%	2,878.3
1992	4,094.5	747.1	56.7	803.8	19.63%	3,287.5
1993	4,495.4	849.2	53.3	902.5	20.08%	3,590.3
1994	5,022.1	993.8	63.4	1,057.2	21.05%	3,961.1
1995	5,166.5	854.9	44.6	899.5	17.41%	4,263.9
1996	5,712.4	906.3	42.3	948.6	16.60%	4,737.0
1997	6,108.8	747.6	96.0	843.6	13.80%	5,254.2
1998	7,166.9	747.7	108.7	856.4	11.94%	5,881.1
1999	7,263.3	738.9	83.1	822.0	11.27%	6,426.7
2000	7,827.1	786.3	34.2	820.5	10.48%	5,678.4
2001	8,542.7	797.4	78.6	876.0	10.25%	6,221.5
2002	9,052.8	958.0	118.1	1,076.1	11.88%	6,435.5

出所： International Monetary Fund, Government Finance Statistics
Yearbook 1985, 1991, 1993, 2000, 2003 から作成。

